

令和4年度
教育委員会の事務の点検及び評価報告書

(令和3年度事務)

令和4年9月
小樽市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検及び評価の対象	2
2 教育委員会の活動状況	2
1) 教育委員会 会議の開催状況	2
2) 教育委員会の審議案件	2
3) 教育委員の学校訪問	6
4) 入学式、卒業式の出席状況	6
5) 教育委員勉強会の開催状況	7
6) その他主な行事への教育委員の出席状況	7
3 総合教育会議の開催状況	7
4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	8
目標 1 未来を創る力の育成	9
目標 2 豊かな心の育成	16
目標 3 健やかな体の育成	24
目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進	29
目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現	31
目標 6 生涯各期における学習機会の充実	36
目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用	43
目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	45
5 学識経験者の方からの御意見	48
参考法令等	55

はじめに

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

文部科学省では、この教育委員会の点検・評価の導入の目的として、教育委員会が事前に立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることにより、その活動を充実させていくこととしております。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表することにより、住民の代表である議会及び地域住民への説明責任を果たすとともに、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとしております。

小樽市教育委員会では、令和元年12月に、これまでの小樽市学校教育推進計画と、小樽市社会教育推進計画を一本化し、「小樽市教育推進計画」を策定しました。

一方で、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度につきましても事業が中止になるなど、多くの影響がでましたが、可能な範囲で工夫をし、事業実施に努めたところです。

小樽市教育委員会としましては、教育の充実に努めているところであり、小樽市教育推進計画に基づき、執行した事務を点検及び評価し、報告書を作成しました。

1 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は令和3年度の事務とし、教育委員会の活動の状況、小樽市教育推進計画に基づき執行された事務、その他学校保健安全法や学校給食法などに基づく事務について点検及び評価を行いました。

2 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会 会議の開催状況

教育委員会は毎月定例で開催する定例会と必要の都度開催する臨時会があります。

開催回数は以下のとおりです。

定例会 12回 臨時会 2回

2) 教育委員会の審議案件

令和3年度中に教育委員会で審議された案件については下記のとおりです。

開催年月日	案 件
令和3年 第4回定例会 令和3年4月22日	(議案) ・小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案 ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 ・小樽市教育委員会庁舎管理規則の一部を改正する規則案 ・令和4年春の叙勲候補者の推薦案 (協議) ・令和3年度教育費補正予算案について (報告) ・令和3年度小樽市立小中学校の入学式の状況について ・令和3年度小樽市教育委員会研修プログラム等について ・GIGA スクール構想に関わる進捗状況について ・令和3年小樽市成人式について ・第33回おたる運河ロードレース大会の中止について ・高島小学校温水プールの臨時休館について ・令和2年度監査報告について
令和3年 第5回定例会 令和3年5月27日	(議案) ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案 ・令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・令和3年度小樽市奨学生の決定案 (協議) ・小樽市立学校における働き方改革行動計画について (報告) ・令和2年度学校評価について

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度全国学力・学習状況調査について ・小・中学校の適正な配置について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
<p>令和3年 第6回定例会 令和3年6月24日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小樽図書館協議会委員の任命案 ・小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案 ・令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案 ・令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会への諮問について ・小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案 <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会における教科書用調査研究の観点について ・公立高等学校配置計画案(令和4年度(2022年度)～6年度(2024年度))及び令和4年度(2022年度)公立特別支援学校配置計画案について ・札幌市が設置する公立夜間中学校に関する本市との連携について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
<p>令和3年 第7回定例会 令和3年7月29日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について ・小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案について ・令和3年度教育費補正予算案について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館貸出窓口拡充事業について ・教育委員会所管の審議会等の委員の異動について ・令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の答申について
<p>令和3年 第8回定例会 令和3年8月26日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について ・小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案 ・小樽市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則案 ・令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択理由書について ・令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書採択結果の公表方法について ・令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市総合体育館長寿命化計画について ・令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について <p>(報告)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度全国学力・学習状況調査結果について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について ・小樽市公共施設長寿命化計画について
令和3年 第3回臨時会 令和3年9月16日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育費補正予算案について
令和3年 第9回定例会 令和3年9月30日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市指定文化財の指定について ・職員の措置について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校配置計画（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度））及び令和4年度（2022年度）公立特別支援学校配置計画について ・令和3年度小樽市学校保健功労者の決定について ・「小樽市総合体育館長寿命化計画」策定の検討状況について ・令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について ・子どもたちの生活習慣の改善について ・令和3年度標準学力調査結果報告について ・令和3年度全国学力・学習状況調査結果等について ・小樽市成人式について ・新型コロナウイルス感染症に係る対応について
令和3年 第10回定例会 令和3年10月28日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小樽文学館協議会委員の任命案 ・市立小樽美術館協議会委員の任命案 ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・小樽市文化財審議会委員の委嘱案 ・令和4年秋の叙勲候補者の推薦案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育費補正予算案について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度北海道学校給食功績者表彰の受賞について ・令和3年度優良PTA文部科学大臣表彰の受賞について ・令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について ・いじめ防止キャンペーンの実施について ・「小樽市総合体育館長寿命化計画」策定の検討状況について

<p>令和3年 第11回定例会 令和3年11月25日</p>	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市総合体育館長寿命化計画(案)について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財の指定に係る答申について ・小樽市成人式について ・令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出(臨時代理)について
<p>令和3年 第12回定例会 令和3年12月23日</p>	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育費補正予算案について ・令和4年度教育費予算案について ・就学指定校変更に関する事務処理要綱について ・小樽市総合体育館長寿命化計画(案)について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度「生涯スポーツ功労者(文部科学大臣表彰)」の受賞について ・令和3年度北海道教育功績者表彰の受賞について ・菁園中学校吹奏楽部の「日本管楽合奏コンテスト」最優秀賞受賞について ・小樽市成人式について ・いじめ防止キャンペーン標語について
<p>令和4年 第1回定例会 令和4年1月27日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案 <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市成人式について ・令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について ・令和4年度全国学力・学習状況調査について ・令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
<p>令和4年 第2回定例会 令和4年2月17日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市奨学条例施行規則の一部を改正する規則案 ・令和4年度小樽市教育行政執行方針について ・教職員の人事異動の内申について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市総合体育館長寿命化計画案について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旧三井銀行小樽支店」の重要文化財指定について ・令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出(臨時代理)について ・令和4年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出(臨時代理)について ・令和4年度学校給食費について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

令和4年 第1回臨時会 令和4年3月22日	(議案) ・人事異動について (報告) ・教育長の株式会社小樽水族館公社取締役就任(臨時代理)について
令和4年 第3回定例会 令和4年3月24日	(議案) ・小樽市教育委員会文書規程の一部を改正する訓令案 ・小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案 ・学校職員の訓戒について ・職員の措置について ・小樽市学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則案 (協議) ・教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱案 ・事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱案 (報告) ・令和3年度北海道教育実践表彰の受賞について ・令和3年度小中学校卒業式の状況について ・通級指導教室の新規開設について ・令和4年度小樽市教育委員会研修プログラム等について ・令和4年度市教委・道教委指定校等の状況について ・令和3年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について ・重要文化財旧日本郵船(株)小樽支店保存修理工事の進捗状況について ・教職員の人事異動について ・小樽市立学校における働き方改革行動計画等の改定について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

3) 教育委員の学校訪問

令和3年度は以下の学校を訪問(オンライン訪問を含む)し、授業の様子や施設の状況を視察し、校長から学校経営状況等についての説明を受けました。

訪問年月日	訪問した学校	訪問内容
令和3年7月15日	山の手小学校	授業の様子を視察(オンライン訪問)
令和3年7月15日	朝里中学校	授業の様子を視察(オンライン訪問)
令和3年11月8日	北陵中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和3年11月11日	潮見台中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和3年11月15日	桜小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和3年11月17日	潮見台小学校	授業の様子や施設の状況を視察

4) 入学式及び卒業式の出席状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入学式及び卒業式に出席しませんでした。

5) 教育委員勉強会の開催状況

教育委員勉強会の開催状況は、以下のとおりです。

開催年月日	内 容
令和 3年 4月 22日	炭鉄港展示施設視察（総合博物館）
令和 3年 7月 29日	教科書採択について
令和 3年 11月 18日	小樽市総合教育会議について

6) その他主な行事への教育委員の出席状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育委員が出席した各種行事はありません。

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議は、市長と教育委員会との協議及び調整を行うため市長が設置するものです。

令和3年度の開催状況は以下のとおりです。

開催年月日	議 題
令和3年度 第1回総合教育会議 令和3年11月25日	①新しい時代の学びの実現について ②不登校児童・生徒への対応 ③学校でのいじめ対策 ④子供たちのスポーツ振興 ⑤ふるさと教育の状況

4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

小樽市教育推進計画を基に執行された事務について、管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

評価項目一覧

- 目標 1 未来を創る力の育成
- 目標 2 豊かな心の育成
- 目標 3 健やかな体の育成
- 目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進
- 目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現
- 目標 6 生涯各期における学習機会の充実
- 目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用
- 目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

※ 令和3年度決算に関する数値については、今後市議会で決算認定の審議を受ける予定です。

目標 1 未来を創る力の育成

急激な社会的変化の中にあっても、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質能力を身に付けることができる学校教育の充実に取り組みます。

施策項目 1 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実に努めます。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
授業改善の推進	コロナ禍であったため、直接学校へ訪問できない場合には、オンラインを利用するなど方法を工夫しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向け、各学校における研修の充実を図るよう指導し、児童生徒が主体的に学び、考え、表現する授業の充実を図りました。
全国学力・学習状況調査結果の公表 学力向上検討委員会の設置	2年ぶりに実施された全国学力・学習状況調査結果を分析し、国語と算数・数学における本市の課題を明らかにするとともに、学力向上検討委員会を設置し、国語、算数・数学、理科、外国語における各課題領域に基づく「確認テスト」を作成し、全校に配付した上で活用を促しました。
標準学力調査の実施と活用	小学校3年生、5年生、中学校2年生を対象に、国語、算数・数学、英語（中学生）の到達度を調査する標準学力調査を実施し、各校において学力面の課題を把握した上で、校内研修や授業改善等に生かす取組を実施しました。
樽っ子学校サポート事業の実施	放課後や長期休業中等の学習支援として市内在住の大学生及び高校生を各小中学校等に延べ277名派遣し、学習サポートを実施しました。延べ2,199名の児童生徒が本事業に参加し、学校と地域の連携・協働の推進に努めました。
小樽子どもの詩コンクールの実施	市内小学校3,231名、中学校1,322名、令和2年度の中学3年生539名、計5,092名から作品の提出があり、表彰式は各校にて実施しました。
音読の推進	小樽音読カップは中止となりましたが、家庭学習での音読を推奨し、「音読カードテンプレート集」の配布等を通して、国語力の育成を図るとともに、家庭での学習習慣の定着を図りました。
I C T機器等を活用した教育の充実	GIGA スクールサポーター及び ICT 支援員の活用により、1人1台端末の整備と活用を推進するとともに、教職員向け ICT 活用研修講座をオンデマンド形式により2回開催するなどして、児童生徒の学習意欲を高める指導に資する取組を進めました。
生活習慣の改善	「生活リズムチェックシート」の Chromebook 版を作成し、本市の児童生徒の望ましい学習習慣及び生活習慣に対する関心や意欲を高める取組を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、国語、算数・数学が「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した児童生徒の割合	小学校国語 69.6% 小学校算数 68.2% 中学校国語 51.8% 中学校数学 50.4%	69.5%	63.6%	66.3%			70.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、「そう思う・どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合	小学校 77.5% 中学校 71.1%	小学校 69.4% 中学校 68.1%	小学校 75.9% 中学校 80.1%	小学校 80.8% 中学校 75.6%			90.0%
③	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合	小学校 2.8% 中学校 10.7%	小学校 2.6% 中学校 9.5%	小学校 3.1% 中学校 5.4%	小学校 2.7% 中学校 5.8%			0%

目標に対する評価と取組

- ① 令和3年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙では、小学校の国語について全道・全国と比べ、国語の学習に対する意欲がとても高く、中学校の国語についても、全国と同程度の結果が得られました。小学校の算数と中学校の数学については、小中ともに目に見える効果は得られませんでした。この結果を踏まえ、管理職と教諭で構成した学力向上検討委員会を設置し、国語、算数・数学、理科、外国語における各課題領域に基づく「確認テスト」を作成し、全校に配付した上で活用を促しました。
- ② 各教科の授業において、「小樽 授業づくり5つのSTEP!!」を位置付け、子どもが主体となった活動を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を図るよう指導した結果、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、国語、算数・数学が「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した児童生徒の割合が、小学校の算数を除き、小中学校の国語と中学校の数学で前年度を上回るなど、改善が図られました。
- ③ 家庭学習については、学年×10分+10分を目安に各学校が工夫して取り組み、小学校において改善が見られました。

主な今後の展開

各学校が「学力向上改善プラン」を作成し、自校の定着目標の実現に向け、「小樽 授業づくり5つのSTEP!!」を意識した授業づくりを徹底し、指導方法の工夫改善及び児童生徒の学習習慣の確立等に向け、校内研修を活性化させ、授業改善を図る取組を全ての学校で一層推進するよう指導します。

全国学力・学習状況調査の結果は、学力向上検討委員会で成果と課題を検証し、改善に向けた具体的な取組を行うよう指導します。

施策項目2 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携を図り、就学時から学校卒業後まで一貫した支援が行えるよう関係機関と連携を図り、特別支援学級や通級指導教室の更なる充実を図ります。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
「個別の教育支援計画」、 「個別の指導計画」の活用促進	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、長期的な支援に向けて、保護者、関係機関との連携を図るよう指導及び助言しました。
通級指導教室の充実	障がいの特性に応じた効果的な指導を行うことができるよう、通級指導教室担当者会議を開催し、情報交換を行いました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のためZ o o mで7回実施しました。
特別支援教育に関する研修講座の開催、参加促進	特別支援教育研修講座をオンデマンドで開催し、愛着障害の理解と対応について研修するとともに、北海道教育委員会主催の特別支援教育に関する研修等の周知及び参加を促しました。
特別支援連携協議会の開催	特別な教育的支援を必要とする子どもに一貫した相談、指導及び支援を行い特別支援教育の理念を実現するために、関係機関が連携の強化を図ることを目的として特別支援連携協議会を令和4年2月に書面にて開催し、情報共有を行いました。
学校教育指導による校内体制の充実	特別支援教育担当指導主事が学校を訪問し、特別な支援が必要な児童生徒の指導及び支援の方法における指導及び助言を行い、校内の支援体制の充実を図るための支援を行いました。
教育相談体制の整備	教育支援委員会による相談手続き等について各校へ周知し、学習や学校生活において困り感のある児童生徒への指導や支援の充実を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成	小学校 82.0% 中学校 49.0%	小学校 82.4% 中学校 58.3%	小学校 77.6% 中学校 84.5%	小学校 100% 中学校 100%			100%
②	特別支援教育コーディネーターのうち、特別支援教育専門研修を受講した割合	小学校 95.5% 中学校 78.6%	小学校 94.1% 中学校 84.6%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%			100%

目標に対する評価と取組

- ① 特別支援教育担当の指導主事が特別支援学級を開設している全ての小中学校を訪問し、実態把握に努めるとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成や活用方法、特別の教育課程の編成等の指導助言を行いました。各学校において、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導・支援について、個別の支援シート等を含む個別の指導計画が整理され校内委員会等にて情報共有が図られました。
- ② 小中学校の教員を対象とした「特別支援教育研修講座」をオンデマンドで開催し、教職員が100名受講し、愛着障害とその対応について理解を深めるとともに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態や支援方法、校内支援体制の充実について、各小中学校へ指導及び助言をしました。

主な今後の展開

特別支援教育担当の指導主事による継続的な学校訪問を通じて、特別な教育課程の編成や児童生徒への対応等に関する指導助言を行うほか、関係機関と連携を図り、特別支援教育の更なる充実を図ります。

小樽市教育支援委員会の委員について、相談に必要な知識・技術を高めるために研修会への参加促進などを通して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させます。

小樽市特別支援連携協議会を開催し、関係機関と情報を共有するとともに、連携の在り方について協議します。

通級による指導が必要な児童生徒の増加により、通級指導教室の新たな開設を検討します。

施策項目3 国際理解教育の充実

児童生徒に対して、ALT（学校に派遣する外国人外国語指導助手）と共に学ぶ機会を意図的に創出することで、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めるとともに、国際理解を深める教育の充実に努めます。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
小樽商科大学との連携	小学校における大学生のインターンシップの実施や、大学教授による小中学校向け研修会の実施、留学生と小学生との交流による国際理解教育の実施など、小樽商科大学と連携した取組を推進する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせました。
小樽イングリッシュキャンプの実施	夏休みに小学校5年生以上を対象に、ALTと共に活動する中で、「生きた英語」を学び、外国人観光客等に対し観光都市小樽のPRを運河周辺で行うなど、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施内容を変更し、全児童生徒を対象としたALTによるクイズや音読などの動画配信を行いました。
ウインターイングリッシュスクールの実施	冬休みに小学校3・4年生を対象に、ALTと共に活動する中で、「生きた英語」を学び、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施内容を変更し、全児童生徒を対象としたALTによるクイズや音読などの動画配信を行いました。
小樽ユネスコ協会等との連携	ALTの派遣を予定していました小樽ユネスコ協会主催の英語祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、本市における国際交流事業との連携を推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度
		(H30)						(R10)
①	小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュスクールの参加人数	118名	101名	※未実施	260名			130名
②	中学校英語科における授業での発話をおおむね（75%程度以上）英語で行っている英語担当教員の割合（延べ人数）	12.5%	14.6%	29.5%	17.8%			50.0%

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュスクールは実施方法を変えて行いました。
ALTが各小中学校の児童生徒に向けてクイズや音読動画を作成した結果、小樽イングリッシュキャンプで再生回数が942回、ウインターイングリッシュスクールで再生回数が549回であり、コロナ禍においても、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めるとともに、国際理解を深める教育の充実に努めることができました。
- ② オールイングリッシュによる授業展開及び新学習指導要領の趣旨に基づいた授業づくりとして、小樽市教職員研修プログラムに基づき、オンライン研修会を2回実施し、70名の教員が参加して授業の構成・発話等について研修を行いました。中学校英語科における授業での発話をおおむね（75%程度以上）英語で行っている英語担当教員の割合（延べ人数）は、教員の異動もあり、11.7%減少しました。

主な今後の展開

令和4年度においては、ALTとのワークショップを宿泊を伴わない形式にするなど、開催方法の工夫改善を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じ、国際理解教育の充実に努めるため、小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュスクールの開催を検討します。

本市の小学校5、6年生、及び中学校全学年に提供されているデジタル教科書の活用についての研修会を実施し、教員の指導力向上を図る取組を行います。

施策項目4 理数教育の充実

児童生徒に対して、問題解決的な学習を基本に探究の過程を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組むとともに、日常生活や社会との関連を図るよう努めます。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
教員の指導力の向上	外部講師を招聘した研修講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症により実施方法を変更し、オンラインにより実施し、教員の指導力の向上に努めました。
関係機関及び関係団体との連携	教育研究所の調査研究活動事業において、算数・数学の研究推進団体を指定し、研究活動の推進及び成果の普及を図るとともに、理科教材新版『おたるの自然』と「活用の手引き」の活用促進を図りました。また、NPO法人や民間企業を講師とした実験教室やプログラミング体験教室を年に複数回開催するなど、関係機関及び団体と連携した取組を推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「算数（数学）の勉強が好きですか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 68.2% 中学校 50.4%	小学校 66.7% 中学校 58.1%	小学校 68.9% 中学校 54.1%	小学校 67.1% 中学校 57.5%			小学校 70.0% 中学校 70.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「理科の勉強が好きですか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 83.6% 中学校 63.2%	※未実施	小学校 81.8% 中学校 66.6%	小学校 78.5% 中学校 69.5%			小学校 90.0% 中学校 80.0%

※全国学力・学習状況調査の質問紙調査にないため

目標に対する評価と取組

- ① 道教委職員を講師とした算数・数学の研修をオンデマンドにより実施し、51名の教員が参加しました。算数・数学科における指導と評価の一体化について研修を深めました。
- ② 前年度に引き続き、外部講師による理科の研修をオンラインにより実施し、40名の教員が研修に参加しました。小学校は、直ちに、理科の勉強が好きになる児童が増えるという結果とならなかったものの、中学校については、改善傾向にあります。

主な今後の展開

算数・数学及び理科について、外部講師を招聘した研修を集合形式で実施し、本市における理数教育の充実に向けた取組を進めます。

施策項目5 情報教育の充実

I C Tを効果的に活用した「分かる授業づくり」や「おたるスマート7」の取組を通して、情報モラルを含めた情報教育の充実に努めます。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
I C T機器の活用	児童生徒にとって「分かる授業づくり」を進めるため、大型液晶テレビや1人1台端末等を活用した授業改善が日常的に実施されました。
プログラミング教育の充実	研究校を指定し、1人1台端末等を活用したプログラミングの思考を育む教育活動の実践を発信し、学校が情報を共有することで本市の充実に図りました。
情報モラル教育の推進	小樽市情報モラル対策委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響で回数は少ないですが、ネットパトロールをオンラインで実施するとともに、情報モラル啓発動画を配信し、教職員や保護者に啓発を図りました。
教員研修の充実	児童生徒がI C Tなどの技術に対応する能力や情報モラルを含む情報活用能力を身に付けるため、教員向けのオンデマンドによる研修講座を開催しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「おたるスマート7」の児童生徒アンケートにおいて、「名前や顔写真などの個人情報」は公開しないと回答した児童生徒の割合	小学生 96.0% 中学生 90.0%	小学校 95.2% 中学校 90.9%	※未実施	小学生 98.4% 中学校 93.7%			100%
②	小学校において、実物投影機を全学年が「ほぼ毎日」活用している学校の割合	小学校 83.6% 中学校 63.2%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%			100%

※全国一斉臨時休業により例年どおりの実施が不可能となったため

目標に対する評価と取組

- ① 小樽市小中学校情報モラル対策委員会については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施方法を変更して行いました。情報モラル対策委員に対しては、ネットパトロール体験会を実施するとともに、保護者に対して情報モラル教室の動画配信を行うなどして、コロナ禍においても、実施可能な範囲で活動を工夫し、情報モラルを含めた情報教育の充実に努めました。
- ② 小学校においては、各学級に常備されている実物投影機を用いて、児童が考えを発表したり、教師が説明する際に教科書を視覚的に投影したり、児童生徒にとって理解しやすい授業を展開しました。

主な今後の展開

本市において1人1台端末が整備され、児童生徒が日常の授業等で端末を積極的に活用したり、家庭に持ち帰って課題を行ったりするなど、デジタル端末利用の時間や頻度が高まったことから、児童生徒及び家庭で話し合い、主体的にルールを守るよう取組を進めます。

施策項目6 キャリア教育の充実

「ふるさと小樽」の良さに気付き、自己の将来について考えを深めることができるよう、職場体験などの体験活動の充実を図るとともに、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力の育成に努めます。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
キャリア教育の推進	各学校において、市内の企業等における職場体験など体験活動の実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず、地元企業によるキャリア教育推進に関わる出前授業を9校で実施しました。
キャリア教育推進会議の開催	児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、小中学校・高等学校等で実施しているキャリア教育について情報を共有し、体系的なキャリア教育を推進するための協議は、新型コロナウイルス感染症により開催を変更し、書面会議により実施しました。
進路説明会の開催	児童生徒及び保護者を対象に、市内及び近郊の高等学校等が一堂に会し、自校の特色ある教育活動や卒業生の進路状況、就労状況について説明することにより、児童生徒が自分の能力・適性や関心・意欲などに合ったふさわしい進路について考える機会としてオンデマンド形式で実施しました。
進学相談会の開催	市内及び余市町に所在する高等学校の生徒及び保護者等を対象に、大学や専門学校等の特色ある教育活動や卒業生の就労状況等についての相談会を実施することにより、生徒が自分の能力・適性や関心・意欲などに合ったふさわしい進学先を知る機会を設け、市内高等学校から延べ15名が参加しました。
主権者教育の推進	各学校において、児童生徒に自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚をもたせることができるよう、社会科や道徳科、総合的な学習の時間などにおいて、自分にできることや、自分に課せられた義務を果たすこと等について考え、議論する学習に取り組むよう学校訪問等を通じて指導助言したほか、税務署等から講師を招き、租税教室を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合	小学校 82.8% 中学校 70.2%	小学校 80.1% 中学校 63.8%	小学校 79.3% 中学校 70.3%	小学校 78.2% 中学校 65.7%			小学校 90.0% 中学校 80.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 94.0% 中学校 94.6%	小学校 93.3% 中学校 93.5%	小学校 96.5% 中学校 95.5%	小学校 96.4% 中学校 92.9%			100%
③	市内の企業等において、職場見学や職場体験を実施している小中学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 94.1% 中学校 91.6%	小学校 94.1% 中学校 75.0%	小学校 76.5% 中学校 91.7%			100%

目標に対する評価と取組

①及び②

新型コロナウイルス感染症の影響から、従来通りの形式で進路説明会を実施することが難しいことから、オンデマンドで実施し、各中学校に紹介しました。

キャリア教育の推進に当たっては、将来の夢や目標を持つと回答する児童生徒が増加するまでには至りませんでした。また、人の役に立つ人間になりたいと思うと回答する児童生徒も増加するまでに至りませんでした。

③

新型コロナウイルス感染症の影響から、職場見学や職場体験を従来通りの形式で実施することができませんでしたが、キャリア教育の観点から児童生徒の施設見学や外部講師による講話などを実施し、自己の将来について前向きな考えをもつことができるよう工夫しました。

主な今後の展開

コロナ禍において、実施が困難な場合が想定されますが、オンデマンドを活用するなど実施の工夫をするとともに、市内の企業に見学や講話を依頼するなどの取組を進められるように各学校に指導します。

目標2 豊かな心の育成

子どもたちに基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさと小樽への愛着や思いやりの心など、豊かな心の醸成に取り組みます。

施策項目7 道徳教育の充実

「特別の教科道徳（道徳科）」の充実のために、教員向けの研修講座を実施するとともに、発達の段階に応じて人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育を推進します。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
「特別の教科道徳（道徳科）」の充実	道徳の研修講座のオンデマンド動画による実施を踏まえ、各学校において道徳的価値について自覚を深めさせ、考え議論する道徳科の授業を推進しました。
道徳教育研修講座の実施	児童生徒の豊かな心を育むために、「考え、議論する道徳」の授業を目指し、より良い道徳科の授業の在り方等についての研修をオンデマンドの動画配信により実施しました。
規範意識の醸成	非行防止教室や防犯教室の開催促進などを通して児童生徒の問題行動の未然防止に努めるとともに、小学校及び中学校の生活指導委員会を遠隔形式や対面で開催し、情報交換などを通して学校と地域社会が連携した生徒指導の充実に努めました。
豊かな情操の育成	優れた文化芸術に触れる文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」や市教委主催の「札幌コンサート」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。
人権教育の推進	各学校において、年2回キャンペーン期間を中心に発達段階に応じ、児童会・生徒会の体験活動、特別活動、人権教室などを通して、児童生徒一人ひとりが共感的に理解し合い、自他を尊重する態度を育む指導の充実に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「学校のきまりを守っていますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 88.7% 中学校 94.5%	小学校 91.7% 中学校 94.3%	小学校 90.6% 中学校 95.9%	小学校 91.3% 中学校 97.3%			100%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合	小学校 78.8% 中学校 73.4%	小学校 77.0% 中学校 69.3%	小学校 71.9% 中学校 73.7%	小学校 75.7% 中学校 72.3%			90%

目標に対する評価と取組

①及び② 道徳教育研修講座の講師を道教委指導主事に依頼し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンデマンド形式による研修を実施し、69名の教員が参加しました。

「特別の教科道徳（道徳科）」の充実を図るために、学習指導要領における道徳の指導法について理解を深め、道徳教育の充実と道徳科の指導力向上を図った結果、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「学校のきまりを守っていますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、小中学校ともに前年度を上回るなど改善が図られました。

主な今後の展開

道徳教育研修講座において外部講師を招聘し、オンデマンドを含む様々な方法で研修を実施するなど、各学校における道徳教育の充実を図るよう指導します。

施策項目8 ふるさと教育の充実

ふるさと小樽に対する興味・関心を持ち、児童生徒一人ひとりが小樽の歴史や文化等について正しい理解を深める活動を通して、ふるさと教育の充実に努めます。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
ふるさと教育の推進	新型コロナウイルス感染症の影響により小樽港内遊覧屋形船事業を中止しましたが、小学校社会科副読本「わたしたちの小樽」や理科教材「おたるの自然」、教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進したほか、地元企業によるキャリア教育推進に関わる出前授業を9校で実施しました。
小樽市民俗芸能伝承事業等への参加	各学校において、市内に伝わる無形文化財（松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯧漁撈の行事）等に触れる機会を創出する「小樽市民俗芸能伝承事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から普及事業を中止しました。普及事業の代替えとして、これまでの同事業の取組や、小樽市民俗芸能伝承事業で扱う4件の文化財について、その由来や各保存会の活動を紹介するパネル展を企画・開催しました。（会期：令和4年1月8日～3月31日、来場者数：7228人）
ふるさとの伝統的な行事への参加	各学校において、児童生徒が小樽の伝統的な踊りである「潮音頭」の振り付け等を学ぶとともに、おたる潮まつり「潮ねりこみ」への参加を通して、小樽についての理解を一層深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育むよう推進する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、おたる潮まつりが中止となり、「潮ねりこみ」に参加することができませんでした。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域や社会で起きている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 60.4% 中学校 58.2%	小学校 81.9% 中学校 78.8%	小学校 82.0% 中学校 76.1%	小学校 79.5% 中学校 79.0%			70%
②	社会教育施設や学芸員等の外部講師を活用して、ふるさと教育を実施している学校の割合	100%	96.6%	72.4%	79.3%			100%
③	おたる潮まつり「潮ねりこみ」に参加する学校の割合	100%	100%	※未実施	※未実施			100%

※おたる潮まつりが中止となったため

目標に対する評価と取組

- ① 副読本「わたしたちの小樽」、理科教材「おたるの自然」及び教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインの活用や、体育館などの広い場所を使用し、また、可能な限り外部人材を活用して、ふるさと小樽の理解に努めたことで、前年度よりも社会教育施設や学芸員等の外部講師を活用して、ふるさと教育を実施している学校の割合が6.9%増加しました。
- ② コロナ禍における感染拡大防止のため、外部講師による授業を予定していた学校では、講師に依頼できず授業の内容を変更し、工夫して授業を行った結果、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域や社会で起きている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学校では、2.5%減少しましたが、中学校において2.9%増加されました。
- ③ おたる潮まつりが中止となり、潮ねりこみに参加することはできませんでした。副読本「わたしたちの小樽」において、「おたる潮まつり」や「小樽雪あかりの路」など歴史と文化を大切にしたいまちづくりについて学びました。

主な今後の展開

副読本「わたしたちの小樽」、教材「小樽の歴史」に加え、理科教材「小樽の自然」については、1人1台端末で視聴できるデジタル版を作成し、広く活用を図る研修会を開催するほか、「小樽の歴史」についても、外部講師を活用した研修講座を開催するなどふるさと教育の充実に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から令和3年度にかけ一部の事業を中止しております。令和4年度についても依然として新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立っていないことから、従来より縮小した活動が見込まれますが、今後も新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら基本的な感染対策を徹底し、学校や保存会と協議しながら可能な限り活動を継続して参ります。

施策項目 9 読書活動の推進

子どもの豊かな感性や表現力、創造力等を育むため、読書活動を推進し、子どもたちの読書習慣の育成に努めるとともに、学校図書館における読書環境の充実を図ります。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
学校図書館機能の充実	図書のデータベース化がされていない学校等 9 校に学校司書を配置し、データベース化を重点的に進めるとともに、蔵書の排架、装備など学校図書館の環境整備をさらに進めました。また、全校の図書館に配置されているパソコンを更新しました。
読書習慣の形成	各学校において、朝読書など読書習慣づくりに取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の影響があり、学校ブックフェスティバルは 2 校の実施となりました。
学校図書館への支援	各学校へのリクエストに応じて図書を定期的に配本する「スクール・ライブラリー便」によって読書支援を実施したほか、学校図書館の運営相談を実施し、活動を支援しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	児童生徒一人当たりの蔵書冊数	25 冊	25 冊	26 冊	28 冊			50 冊
②	学校司書を配置している学校の割合 (「施策項目 2 1」に再掲)	16.7%	20.0%	34.5%	31.0%			100%
③	市立小樽図書館からの学校向け貸出の実施割合	93%	87%	90%	97%			100%

目標に対する評価と取組

- ① 適切に蔵書更新をしつつも、精選しながら蔵書増に努めました。
- ② 図書のデータベース化ができていない学校に重点的に司書を配置し、各配置校において学校図書館の環境整備を進めました。
また、司書未配置校からの要請により学校司書が訪問し、図書館整備についての支援を行いました。
- ③ コロナ禍でも本に親しめるよう、利用の PR を行ったほか、アンケートに基づく適切な選書により、スクール・ライブラリー便の利用が 2 校増加しました。

主な今後の展開

児童生徒にとって正しい情報や図書館資料に触れる環境整備の観点や読書衛生の観点において、図書の適切な廃棄・更新を推進することが望ましいことから、適切に更新を図りながら、引き続き蔵書数の増に努めます。

学校図書館の環境整備に関し、学校間の格差を早期に解消する必要があることから、当面は、1 名の学校司書が複数の学校を兼務することで、配置される学校の増に努めます。

施策項目 10 体験活動の推進

豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、本市の特色を生かしながら学校・家庭・地域における多様な体験活動を意図的・計画的に行います。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
体験活動の教育課程への適切な位置付け	地域の自然観察などの自然体験やおたる自然の村のフットパス等を通じた体験活動を教育課程に適切に位置付け、教育活動全体を通じた取組が促進されるように指導助言しました。
社会教育施設や地域の教育資源を生かした体験型学習活動の推進	地域の資源や市立小樽図書館、小樽市総合博物館、市立小樽文学館・美術館等の社会教育施設や地域の民間団体等の機能を有効に活用するよう周知しました。
自主的に地域活動等に取り組む人材の育成	コロナ禍においても活動できる範囲で学校周辺の清掃活動を通して、地域や学校などで活躍できる児童生徒の育成を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 86.2% 中学校 76.0%	※未実施	小学校 89.2% 中学校 85.6%	小学校 92.2% 中学校 83.2%			小学校 95.0% 中学校 85.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「5年生（中学生は1、2年生）までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 66.5% 中学校 66.1%	※未実施	小学校 87.7% 中学校 67.0%	小学校 83.7% 中学校 63.4%			小学校 75.0% 中学校 75.0%
③	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、「参加したことがある」と回答した児童生徒の割合	小学校 29.5% 中学校 41.1%	※未実施	小学校 42.7% 中学校 50.2%	小学校 42.2% 中学校 52.8%			小学校 40.0% 中学校 50.0%

※全国学力・学習状況調査の質問紙調査にないため

目標に対する評価と取組

- ① コロナ禍であっても、各学校において自然にふれあう体験学習を含めた学習など、方法を工夫して屋外での活動等を実施しました。また、生活科や理科、社会科の学習において、可能な限り自然体験型の学習を取り入れるよう指導助言をしました。
- ②及び③ 新型コロナウイルス感染症により、地域のことを調べたり、ボランティア活動を行ったり、地域の人と関わったりする機会を多く設定することができませんでしたが、生活科や社会科、総合的な学習の時間において、可能な範囲で地域の調べ学習やボランティア活動を行うよう指導助言をした結果、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、「参加したことがある」と回答した児童生徒の割合は、小学校で0.5%減少しましたが、中学校で2.6%増加しました。

主な今後の展開

地域と一体となった活動を行うために、PTAや地域住民と一層連携を図り、新たな教育資源や人材の洗い出し等を行うなど、地域とともにある学校づくりに向け、各学校に働きかけていきます。

施策項目 1 1 コミュニケーション能力の育成

児童生徒が自分の考えを持ち、表現しながら考えを形成・深化させたり、より良い人間関係を形成したりできるよう、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等における言語活動の充実を図ります。

主な取組	R 3 の取組（具体的な内容）
言語活動の充実	各学校における言語環境の整備と教育課程の創意工夫が推進されるよう、「小樽 授業づくりの5つのSTEP!!」に基づいた授業を行い、学校の実態に応じた取組を行うよう指導助言を行いました。
コミュニケーション能力を高める学習活動の充実	より良い人間関係を形成するために必要な社会的スキルを育成する活動を教育課程に位置付けるよう指導助言するとともに、退職教員等外部人材を活用した外国語活動及び外国語科の指導を通して、コミュニケーション能力を高める取組を支援しました。

達成目標

指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
① 全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査等において、「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、(外国語活動、) 総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」という質問に対して、「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 88.9% 中学校 83.3%	小学校 91.6% 中学校 94.4%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%			100%

目標に対する評価と取組

- ① 「小樽 授業づくりの5つのSTEP!!」に示されている「自分の考えを書く活動」「子ども同士で対話する活動」「身近な生活と結び付けて深く考える活動」を各教科の授業に適切に位置付け、子どもの思考力等を高め、子どもが主体となった学習となるよう取り組みました。

主な今後の展開

日常の各教科の授業において「小樽 授業づくりの5つのSTEP!!」を位置付け、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善が図られるよう指導します。

施策項目 12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実

児童生徒理解と正確な状況把握に基づき、学校・家庭・関係機関等が連携し、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努めます。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
いじめ防止対策の推進	いじめ防止キャンペーンを実施し、各中学校区において、小樽市小中学校情報モラル対策委員会が作成したネットいじめに関わる動画を視聴した上で、ウェブ会議システムを通して、小学校の児童会と中学校の生徒会が、ネットいじめについて協議を行い、考えを深めた上で、いじめ防止に向けた取組やスローガン等について話し合いを行いました。
情報モラル対策の推進（施策項目 22 に再掲）	小樽市小中学校情報モラル対策委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため遠隔形式で開催し、対策委員によるネットパトロールをオンラインで実施するとともに、保護者及び児童生徒向け情報モラル教室の動画を配信し、コロナ禍においても情報モラルに対する啓発を図りました。
不登校対策の推進	全ての児童生徒が楽しく通える「魅力ある学校づくり」を目指して、下記のとおり不登校対策を推進しました。
	①未然防止の取組 11月～12月の「いじめ防止キャンペーン」の期間中に、「不登校対策連絡協議会」を開催し、大阪成蹊短期大学中野澄教授に動画を提供いただき、新たな不登校児童生徒を生まないために、学校、保護者、関係機関・団体等との連携の在り方について理解を深めました。
	②初期対応の取組 不登校傾向の児童生徒の状況を把握するとともに、市の福祉保険部と学校が連携して家庭訪問を行うなどの取組を通して、不登校児童生徒の早期発見・早期対応に努めました。
	③自立支援の取組 教育支援センター「登校支援室」と定期的に不登校対策会議を実施し、不登校児童生徒の実態把握に努めたほか、6月に学校関係者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による登校支援室連絡協議会を行い、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 90.9% 中学校 76.4%	小学校 88.4% 中学校 76.6%	小学校 90.0% 中学校 81.7%	小学校 91.7% 中学校 85.4%			100%
②	文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の関係等」において相談・指導を受けた児童生徒の割合	小学校 76.9% 中学校 68.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%			100%

目標に対する評価と取組

- ① 6月～7月に「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月～12月に「いじめ防止キャンペーン」を展開し、各小中学校でいじめ防止に係る取組を行いました。「令和3年度小樽いじめ防止サミット」については、新型コロナウイルス感染症のため、各中学校区において、小樽市小中学校情報モラル対策委員会が作成したネットいじめに関わる動画を視聴した上で、ウェブ会議システムを通して、小学校の児童会と中学校の生徒会がネットいじめについて協議を行い、考えを深めた上で、いじめ防止に向けた取組やスローガン等について話し合いを行いました。
- ② 大学教授に動画を提供いただいた上で「不登校対策連絡協議会」を開催し、新たな不登校児童生徒を生まないために、学校、保護者、関係機関・団体等との連携の在り方について集合形式で開催しました。登校支援室に通うことが困難な児童生徒について、教育支援コーディネーターが学校と連携しながら、家庭訪問等を通じて、相談、学習支援等を行いました。

主な今後の展開

令和4年度も、6月～7月に「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月～12月に「いじめ防止キャンペーン」を実施し、各小中学校において、いじめ防止の取組を行います。また、各学校に対して、いじめの未然防止及び積極的ないじめの認知による早期発見・早期解消に向けての組織的・継続的な取組を推進するよう指導助言します。さらに、道教委いじめ調査（7月、11月）に加え、12月～3月末までの状況を市教委独自に調査し、きめ細かな把握に努めます。

GIGAスクール構想の実現に向けて整備された1人1台端末を用いて、学校や登校支援センターが不登校児童生徒に対し、学習支援等を行います。

コロナ禍もおける児童生徒の心のケアにも対応するためスクールカウンセラーの派遣回数を拡充し、教育相談体制の強化を図ります。

目標3 健やかな体の育成

健康を保持増進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、健康教育の充実に取り組みます。

施策項目13 体力・運動能力の向上

体力・運動能力の向上を目指し、学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援します。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
授業改善の推進	児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小樽市小中学校体力向上検討委員会を開催。体育科におけるICT機器の活用について研究し、周知・啓発を図り、授業改善の推進に努めました。
教員の指導力の向上	体育を研究する学校として幸小学校を指定し、外部講師を招聘した研修講座を11月15日から12月27日までオンデマンド形式で開催するなど、教員の指導力の向上に努めました。
運動部活動への支援	希望する全ての中学校への部活動指導員の拡充配置や小樽市中学校体育連盟への財政的な支援などを通して、子どもたちが運動やスポーツに親しむことができる環境づくりに努めました。
スポーツイベント等への参加促進 (施策項目30に再掲)	市民スポーツ大会等は、8月1日から12月26日まで開催し、延べ参加者数が1,330人となりました。
家庭や地域との連携 (施策項目15に再掲)	全学校で令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全種目を実施することができました。結果や体力・運動能力を高めるための資料を児童生徒の保護者へ配布し啓発に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度
		(H30)						(R10)
①	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小学校5年生 男子 50.4 女子 49.4 中学校2年生 男子 48.4 女子 47.0	小学校5年生 男子 49.5 女子 49.8 中学校2年生 男子 48.3 女子 46.6	※未実施	小学校5年生 男子 50.1 女子 49.5 中学校2年生 男子 49.1 女子 46.9			50.0
②	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体育の授業以外で1週間に運動やスポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合	小学校5年生 男子 89.0% 女子 85.8% 中学校2年生 男子 90.6% 女子 81.7%	小学校5年生 男子 93% 女子 81.6% 中学校2年生 男子 91.7% 女子 78.3%	※未実施	小学校5年生 男子 85.3% 女子 88.6% 中学校2年生 男子 86.5% 女子 78.1%			100%

目標に対する評価と取組

- ① 小学校男子が全国平均値より0.1ポイント上回りましたが、それ以外は下回る結果となりました。
- ② コロナ禍の影響からか、特に小学校男子と中学校男子において、令和元年度を下回る結果となりました。小樽市小中学校体力向上検討委員会において、児童生徒の体力向上に向けた方策を検討し、委員を講師とした体育実技研修会をオンデマンド形式にて開催し、「体育授業におけるICT機器の効果的な活用方法」などについて研修し、授業改善に努めました。また、小樽市小中学校体力向上検討委員会が作成した「子どもたちの体力向上のために」や授業改善の参考となる各種資料を作成・配付し、全小中学校に周知するとともに、スポーツイベント等への参加促進などにより、各学校の体力向上の取組に生かしました。

主な今後の展開

令和4年度は、令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、「小樽市小中学校体力向上検討委員会」において、今年度の重点を明らかにし、体力・運動能力の向上を図るための学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するよう指導します。

体育専科教員による体育の授業改善と栄養教諭を中心とした食に関する指導を両輪として取り組む実践校を指定し、公開研究会等を通して、その取組の成果を広く普及します。

施策項目 1 4 食育の推進

児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供し、健康増進を図るほか、学校においては、食育の生きた教材である学校給食を活用した食に関する指導を通じて、家庭・地域と連携して児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、食に関する研修等の充実を図るとともに、地場産物を活用した学校給食の提供に努めます。

主な取組	R 3 の取組 (具体的な内容)
「早寝早起き朝ごはん」運動の推奨	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果では、朝食を毎日食べている児童生徒の割合は、小学校において全国及び全道平均を下回っており、家庭や地域の協力を得た食育の推進が課題であることから、コロナ禍においても、食育研修講座をオンデマンド形式で開催し、28名の教員等が参加しました。
食育研修講座の実施	子ども一人ひとりが、正しい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるよう、教職員を対象とした「食育研修講座」を、オンデマンドにより開催しました。
食に関する指導の実施	学校における教科学習の時間や給食時間などに栄養教諭を派遣し、食育に関連する説明や指導を11校で186回行い、食に関する正しい知識や望ましい食習慣への理解を深めました。
食物アレルギーに対する知識の啓発	児童生徒に食物アレルギーについての正しい知識や意識を持たせることを目的として、小中学校教頭を対象に食物アレルギー対応に関する研修を行いました。
児童生徒の学校給食に関する意識の啓発	日本古来の行事や季節のイベントに合わせたメニューを4回実施するとともに、給食だよりを10回発行する中で、食事のマナーや食文化等の食指導に関する事項を掲載し、学校給食に関する意識の啓発を図りました。
学校給食における地産地消の推進	「小樽・後志を味わおう」のテーマの下、小樽・後志産食材を給食献立へ導入する取組を通して、児童生徒が食への関心や郷土への関心を深めることができました。(4品目4回提供)

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に対する「食べている」及び「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合	小樽市 小 91.3% 中 89.0% 全 道 小 92.8% 中 90.8% 全 国 小 94.5% 中 91.9%	小樽市 小 93.2% 中 91.1% 全 道 小 94.0% 中 92.4% 全 国 小 95.3% 中 93.1%	小樽市 小 94.5% 中 93.2% 全 道 小 92.7% 中 90.9% 全 国 ※未実施	小樽市 小 92.9% 中 93.7% 全 道 小 93.5% 中 91.7% 全 国 小 94.9% 中 92.8%			小学校・中学校ともに全道・全国平均を上回る
②	食育研修講座(教職員対象)の開催	年1回	年1回	年2回	年1回			年2回
③	食に関する指導(児童生徒、保護者対象)の実施校の割合	36.7%	40.0%	31.0%	37.9%			100%
④	地産地消の給食メニューの品目数及び提供回数(生野菜や生果実の単品での提供を含む)	6品目・7回	6品目・7回	20品目・23回	4品目・4回			8品目・10回

※全国学力・学習状況調査の全国集計未実施

目標に対する評価と取組

- 「早寝・早起き、朝ごはん」の取組を推進するとともに生活リズムチェックシートを活用して、規則正しい生活習慣ができるよう啓発しましたが、小学校においては、令和元年から令和3年の結果において全国の結果と同様に割合が減少しました。
- 職員を対象とした食育研修講座の実施とともに、教頭を対象とした児童生徒へのアレルギー対応に関する研修を実施しました。
- コロナ禍では感染予防対策を講じた上で、食育指導等のために栄養教諭を学校に派遣を実施した

結果、食に関する指導の実施校の割合が前年と比較して増加しました。

- ④ 今年度は、新型コロナウイルス感染症関連の交付金がなく、また、食材費の高騰などの影響もあり、地元産食材の提供回数を増やすことはできませんでした。

主な今後の展開

「早寝・早起き、朝ごはん」の取組を学校と保護者が連携して取り組むよう指導します。

栄養教諭の各小中学校への派遣については、オンラインによる実施を検討するなど、積極的に食育の推進を図るとともに、学校給食における地産地消の取組については、回数増に向けて着実に取り組んでいきます。

施策項目 15 健康教育の充実

子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、心身の健康に関する知識や技能、適切な意思決定や行動選択などの資質や能力の育成を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健康に関する実態を適切に把握し、課題の解決を図る体制整備を推進します。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
保健指導の充実	生活リズムチェックシートを活用した基本的な生活習慣の指導など、家庭との連携を図りながら学校保健計画等に基づく適切な保健指導の充実を図りました。
性に関する指導・薬物乱用防止に対する指導の充実	子どもの発達段階に応じた性に関する知識を理解させるとともに、薬物等の危険性や飲酒・喫煙の身体への影響などの正しい知識を理解させるために、外部講師を活用した望ましい態度の育成を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により校内を中心に組みました。
疾病予防や生活習慣病対策の啓発	新型コロナウイルス感染症に対する感染予防を中心に、がんなどの疾病、生活習慣病対策などについても、児童生徒への指導や保護者への啓発を図りました。
家庭や地域との連携（再掲） （本掲は「施策項目 13」）	全学校で令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全種目を実施することができました。結果や体力・運動能力を高めるための資料を児童生徒の保護者へ配布し啓発に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	外部講師の活用による薬物乱用防止教室を実施した学校の割合	80%	79.3%	62.1%	75.9%			100%
②	学校保健委員会を年間に複数回開催している学校の割合	18.2%	43.3%	51.7%	62.0%			100%

目標に対する評価と取組

- ① コロナ禍において、外部講師を活用した事業が難しいことから、授業を中心とした指導が中心となりましたが薬物乱用防止教室は全校で実施しました。
- ② コロナ禍における学校保健委員会の果たす役割は更に重要となっており、安心安全な学校運営のために積極的に活用するよう指導してきました。

主な今後の展開

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しつつ、外部講師と連携した専門的な見地からの健康教育が充実されるよう指導します。

目標4 家庭・地域との連携・協働の推進

基本的な生活習慣や豊かな情操の出発点である家庭教育を支援するとともに、学校と地域が連携・協働した組織的・継続的な環境づくりに取り組みます。

施策項目16 家庭教育支援の充実

保護者に対する子育てに関する学習機会の充実を図るため、生涯学習プラザ等において、家庭教育に関する情報交換を行えるような居場所づくりや、親子が集い楽しめるイベント等の開催、家庭教育に役立つ講演会や研修会の開催などに取り組みます。また、子どもたちの発達や望ましい生活習慣の定着を目的とした、長期休業中の子ども向け体験活動の実施に取り組みます。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
家庭教育支援に関する学習機会等の充実	生涯学習プラザを会場に保護者に対する学びの場の提供や、地域における子どもや保護者の居場所づくり、読み聞かせや親子体験講座を46講座実施し、延べ338名が受講し、家庭教育に関する学習機会の充実に努めました。
望ましい生活習慣の確立	長期休業中の子ども向け体験活動（生活習慣改善のため午前中の時間帯に実施）を夏季休業4回、冬季休業は5回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため社会教育施設にて実施し、延べ213名の児童が受講し、望ましい生活習慣確立に努めました。
家庭教育支援のための環境づくり	多様な環境の家庭に対して、家庭教育に関する適切な情報提供や相談ができる窓口を充実させ、生涯学習プラザを会場に保護者の相談の場を設け、家庭教育支援の環境づくりに努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	家庭教育支援に関する講座等の延べ受講者数（※）	1,750人	1,967人	490人	551人			1,900人
②	「長期休業中の子ども向け体験活動」に参加する児童の割合（在籍児童に対する参加児童数の割合）	9.3%	9.9%	1.6%	5.4%			15%

※受講者数は家庭教育支援に関する学習機会等と長期休業中の子ども向け体験活動の合計受講者数

目標に対する評価と取組

- ① 家庭教育支援に関する講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行った、生涯学習プラザの休館や、講座参加者の定員設定などの影響を受け、全体の受講者数が減少しましたが、生涯学習プラザの休館中に保護者等に向けて、フェイスブックを活用した絵本紹介や家庭でできる簡単な工作動画配信を行うなど、オンラインを活用した家庭教育講座を実施し、コロナ禍ではあっても家庭教育支援の充実に努めました。
- ② 「長期休業中の子ども向け体験活動」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため定員の設定を行い、学校施設での開催を減らし、生涯学習プラザ会場を中心に実施しました。活動に参加した児童は、専門的な講師の指導により発展的なプログラミング学習を体験したほか、高校生奉仕活動部員と交流しながら工作活動を行っており、基本的な生活習慣や豊かな情操の育成に向けた取組を実施することができました。

主な今後の展開

新型コロナウイルスの影響の中、オンラインの活用や定員の設定などの感染防止対策をとり、生涯学習プラザを主な会場として、家庭教育講座や長期休業中の体験活動を実施し、子ども達の生活習慣改善や家庭教育についての情報交流の場を設定していくよう努めます。

施策項目 17 学校と地域の連携・協働の推進

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールを導入し、学校と地域住民等の協働による学校づくりを進めるとともに、地域の特色を生かした子どもの活動拠点づくりを推進します。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
コミュニティ・スクールの導入・推進	コミュニティ・スクール導入校の拡大を目指し、3地区で地域説明会を実施するとともに、国や道の情報を市内全校に周知することで、学校・地区・保護者に対し、導入への理解促進に努めました。
「樽っ子学校サポート事業」など地域ボランティアスタッフの協力による学校と地域の連携・協働の推進	放課後や長期休業中等の学習支援として市内在住の大学生及び高校生を各小中学校等に延べ277名派遣し、学習サポートを実施した。延べ2,199名の児童生徒が本事業に参加し、学校と地域の連携・協働の推進に努めました。
地域住民や民間団体と連携した取組の推進 (施策項目 23 に再掲)	学生や地域住民が各学校の学習支援や登下校の安全指導等の活動を行う「学校支援ボランティア」に延べ4,791名参加し、各学校のスキー指導を行うボランティアは登録数18名、延べ派遣者数56名でした。また土曜日の午前中に地域のボランティアにより運営される「おたる地域子ども教室」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校を会場として実施せず、社会教育施設を会場に感染対策をとることができるイベントを2回実施し、延べ30名の児童が参加し、地域と連携した取り組みの推進に努めました。
子どもの活動拠点や地域の生涯学習の場づくりなどの推進	学校施設を放課後や長期休業中に「樽っ子学校サポート事業」に提供するなどし、積極的に子どもの学習の場づくりを推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	3.3%	13.3%	24.1%	34.5%			50.0%以上
②	「樽っ子学校サポート事業」の延べ参加児童・生徒数※	5,882人	6,104人	3,051人	2,199人			6,000人

※参加児童・生徒数には、レピオ学習会参加人数を含んでいます。

目標に対する評価と取組

- ① コミュニティ・スクール導入を推進するため、教職員や地域住民等に対し説明会を実施し、制度の理解促進を図りました。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校での学習会が減少したことにより参加児童・生徒数が減少しました。しかし、学校以外の場での学習機会の創出として生涯学習プラザで行う「レピオ学習会」を月1回土曜日と夏季休業中にも実施し、5月から1月までの学習機会の増加に努めました。

主な今後の展開

学校と地域住民等の協働による学校づくりとして、学校支援ボランティア登録の充実を図るよう地域住民への普及・啓発や人材の確保を進めていきます。その機会としてボランティア研修会やコミュニティ・スクールの運営協議会や研修会の中で、地域学校協働活動の目的や実績について報告していくことを検討するとともに、学校支援ボランティアへの研修会実施や地域学校協働活動の紹介などを進め、地域と学校の連携強化に努めます。

目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

新たな教育課題に対応するため、教員の資質・能力の向上、学校の施設設備の充実、学校段階間の連携などの改善を進めるとともに、教職員の働き方改革の推進や学校安全教育の充実に取り組みます。

施策項目18 学校段階間の連携・接続の推進

児童生徒の発達段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫改善を図るとともに、各学校間の連携を促進します。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
幼児教育施設と小学校の接続	幼保小の連携を図るために、幼児教育施設から小学校へ引継ぎを行う際には、円滑な引継ぎに努めるとともに、特に、特別な教育的支援を必要とする児童については、就学相談等において把握した情報や就学後の指導・支援について情報を共有するなど、きめ細かな対応を行うよう努めました。
小中一貫教育の推進	小樽市小中一貫教育基本方針に基づき、全中学校区において小学校と中学校が、義務教育9年間における教育目標を共有し、教育課程・指導方法の工夫改善や小中学校間の授業参観を行うなど、小中一貫教育の取組を推進しました。
小学校・中学校・高等学校の接続	キャリアパスポートなどを校種間で引継ぎする際には、丁寧かつ円滑な引継ぎに努めるとともに、特に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不登校の児童生徒については、切れ目のない支援になるよう綿密な対応に努めるとともに、小中高連携協議会を開催しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	中学校区で小中学校9年間の共通の目標を設定し、教育活動を行う学校の割合	10%	20.0%	44.8%	100%			100%
②	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において「近隣等の中学校（小学校）と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組をよく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合	小学校 50.0% 中学校 41.6%	小学校 66.7% 中学校 66.7%	小学校 58.8% 中学校 75.0%	小学校 64.7% 中学校 83.3%			100%

目標に対する評価と取組

①及び② 小樽市小中一貫教育基本方針に基づき、市内全中学校区において小中一貫教育を推進し、コロナ禍においても、「学力・体力の向上」、「豊かな心の育成」、「地域に貢献する力の育成」の3つのねらいを設定し、実施可能な取組を行ってきました。小中の円滑な接続として、中学校の教員が小学校で授業を行ったり、小中学校間で授業参観し、その後指導法や板書の工夫、生徒指導等の交流を行ったりするなど、小中一貫教育に向けて積極的に連携を深めてきました。

主な今後の展開

北陵中学校区や朝里中学校区などの先進的な取組を自校の中学校区に取り入れるとともに、全ての小学校において、高学年における教科担任制を通じて、義務教育9年間を見通した実効性のある取組となるよう、これまで以上に、小中学校間の学びの連続性に配慮した指導を行うよう指導助言するとともに、研修講座の開催を通して幼児教育施設と小学校の連携強化を図ります。

施策項目 19 教育環境の整備・充実

児童生徒数の減少により学校の小規模化が進む中、教育環境の向上を図るため、小中学校の適正な配置や施設整備を行うなど、教育環境の整備・充実に努めます。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
小中学校の適正な配置	忍路中は生徒数が著しく減少。教育環境を改善するため、忍路中央小校舎を活用した併置校とし、特色ある学校づくりを進めるとする市教委案について、地域説明会（書面会議）を開催し理解を得て、令和4年4月1日から実施しました。
学校施設の耐震化	新耐震基準を満たしていない学校施設の耐震化を順次進めており、令和3年度は、塩谷小学校校舎の耐震補強工事を実施したほか、忍路中央小学校校舎・屋内運動場の耐震補強工事に向けた実施設計を行いました。
学校施設の老朽化対策	老朽化が進む施設設備の改修を順次進めており、令和3年度は、塩谷小学校（トイレ、屋内運動場暖房設備、屋上防水、給油設備）、銭函小学校（トイレ、屋内運動場暖房設備）、張碓小学校（校舎暖房設備）の改修を実施しました。
快適な学習環境の整備	学校施設のトイレの洋式化を順次進めており、令和3年度は、塩谷小学校校舎・屋内運動場及び銭函小学校校舎のトイレを改修しました。また、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策の一環として、小・中学校に網戸の新設・増設及び大型扇風機の整備を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	学校施設耐震化率	81.3%	88.6%	90.0%	94.1%			100%
②	学校施設のトイレの大便秘器に占める洋式便器の割合	57.2%	64.3%	66.8%	72.0%			100%
③	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	9.0人	5.7人	1.0人	1.0人			1.0人

目標に対する評価と取組

- ① 学校施設の耐震化については、令和3年度は塩谷小学校校舎の耐震補強工事の実施により、耐震化率が向上しました。目標である耐震化率100%に向けて着実に進捗しています。
- ② トイレの洋式化については、令和3年度は塩谷小学校校舎・屋内運動場及び銭函小学校校舎のトイレ改修の実施により、洋式便器の割合が向上しました。また、配管や内装等を含めた全体改修（塩谷小学校屋内運動場は多目的トイレ新設）を実施したことにより、トイレの衛生環境の大幅な改善が図られました。

主な今後の展開

学校施設の耐震化については、令和3年2月に策定した小樽市学校施設長寿命化計画に基づき、文部科学省が定める耐震性能基準に満たない学校施設の耐震補強を実施し、耐震化率の向上に努めます。

また、児童生徒や保護者等から要望の強いトイレの洋式化については、財政状況を踏まえた上で、できるだけ早期に整備を進めます。

小中学校の適正な配置については、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」を見直し、改めて将来を見据えた、新たな学校再編の基本的な考え方について検討を行います。見直しに際しては、学校規模についての考え方の整理をはじめ、国の教育施策の動向や地域の防災・交流拠点としての小中学校の役割などの本市のまちづくりの考え方を考慮し検討を行います。

新たな学校再編計画の検討期間中においても、児童数の減少や学校施設の老朽化などにより、教育環境の著しい低下が懸念される場合には、早期の対応について検討を行います。

施策項目 20 教職員の資質・能力の向上

教育の今日的課題の解決に向けた指導力の向上を図るために、教職員一人ひとりの指導の専門性を高める研修の充実に努め、活力ある学校体制の確立や創意ある教育課程を編成するための環境整備に努めるとともに、法令遵守の徹底や服務規律の保持について教職員の意識を高めます。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
各種研修の充実	新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、集合型の研修では1校1名の参加とするなど人数を制限し、オンラインやオンデマンド形式といった新しい生活様式に合わせた研修を行い、教職員の専門性の向上に努めました。
公開研究会の開催	新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、授業公開は近隣校に限定するなど縮小して開催しました。
研究活動の推進	教育研究所において、研究主題に基づく教育研究を推進し、指定校として9校、7団体等を指定した調査研究活動の推進、80冊の研究図書の出し納など、各学校の研究活動の改善・充実のための支援を行いました。
服務規律の保持	法令遵守の徹底や服務規律の保持について校内研修の充実に努めるとともに、教職員の自覚を高めるため、後志教育局に講師を依頼したコンプライアンス研修会には56名が参加しました。

達成目標

	指 標	基準年度						目標年度
		(H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R10)
①	校外研修に参加している教員の割合	100%	100%	100%	100%			100%
②	公開研究会を実施している小中学校の割合	90%	100%	100%	100%			100%
③	他校の公開研究会に参加している教員の延べ人数	592人	495人	197人	292人			1,200人
④	外部の専門家を招いて服務規律に関わる研修を実施している小中学校の割合	3.3%	※未実施	100%	100%			100%

※新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から外部から講師は招きませんでした。

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響から、集合型研修の実施は制限しましたが、オンデマンドやオンラインなどの研修を進め、教員の研修参加の割合は100%となりました。
- ②及び③ 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、中学校区を中心に近隣校を対象とした研修会を実施しました。また、各学校においてオンラインやオンデマンド研修等を実践したことにより、昨年度より多くの教員が参加することができました。
- ④ 全ての学校で外部の専門家によるコンプライアンス研修会を実施できました。

主な今後の展開

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者が一斉に集まる公開授業研究会から、中学校区を中心とした小規模による公開研究会や、ICTを活用したオンラインによる授業公開など、教職員一人ひとりの指導の専門性を高める研修の充実に努めるとともに、集合形式とオンライン、オンデマンドなど多様な形式の研修・研究の在り方について検証してまいります。

施策項目 2 1 学校運営の改善

教員が心身共に健康を維持して教育に携わることができるよう、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」における取組を継続するなど、教員の多忙解消に取り組みます。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
本来担うべき業務に専念できる環境の整備	特別支援教育支援員 2 9 名を必要とする全校に配置したほか、スクールカウンセラー 3 名、学校司書 7 名等の配置及び派遣を行いました。
部活動に係る負担の軽減	専門的知識・技能を有する部活動指導員 9 名を、中学校に引き続き配置し、1, 0 7 9 時間指導しました。
勤務時間を意識した働き方の推進	月 2 回以上の定時退勤日や、長期休業期間中における学校閉庁日を 1 1 日間設定し、時間外の電話対応については、留守番電話サービスを利用しました。
教員の心身の健康保持	令和 4 年 1 月に全ての教職員を対象にストレスチェックを実施（5 7 5 件）し、高ストレス者に対する医師との面談体制を維持するなど、メンタルヘルス対策に取り組みました。
校務の効率化	教員の負担を軽減するため、令和 4 年 1 月より、市内 6 校に校務支援システムを試験導入しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間が 1 か月で 4 5 時間を超える月が一度でもあった教員の割合	14%(注 1) (55.6%(注 2))	46.8%	42.2%	45.8%			0%
②	部活動休養日を完全に実施している部活動の割合	100%	100%	100%	100%			100%
③	部活動指導員を配置している中学校の割合	0%	50%	66.7%	66.7%			100%
④	学校司書を配置している学校の割合（再掲）（本掲は「施策項目 9」）	16.7%	20.0%	34.5%	31.0%			100%

(注 1) H30 年度当時の「働き方改革行動計画」は、1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超える教職員をゼロにすることを目標としていたが、R1 年度の改定により上記指標となっていることから、集計結果が異なるもの。

(注 2) R1 年度以降の指標に合わせた場合の数値

目標に対する評価と取組

- ① 令和 3 年度は、前年度のような一斉臨時休校期間がなかったため、昨年度よりは 4 5 時間以上時間外勤務を行った教員が増えましたが、一昨年よりは減少しています。取組としては、各学校が、業務改善を行うとともに、I C カードを利用して勤務時間を客観的に計測・記録し、「見える化」することで、教職員が自らの勤務時間をより意識できるようにしました。
- ② 各学校への「働き方改革行動計画」の周知徹底、部活動休養日設定の意義についての啓発・指導などにより、令和 2 年度に引き続き、全ての部活動で部活動休養日を完全に実施しました。
- ③ おおむね希望する中学校に部活動指導員を配置できましたが、より多く部活動で利用してもらえるよう学校とともに人材調査を行い、予算についても拡大できないか検討を行いました。
- ④ 兼務する学校を 1 校減らしましたが、蔵書規模の大きい学校図書データベース化などに注力し、整備促進できた学校が増えました。（再掲、本掲は「施策項目 9」）

主な今後の展開

令和 4 年度は、市内 6 校に試験導入した「校務支援システム」の効果を検証しながら、全ての学校への導入を検討します。また、在校等時間の実態分析により、特定の教職員に過度な負担が生じていた場合は、校長に対し業務の平準化を求めるなど、負担解消に向けた指導を行うほか、部活動改革の実現に向けて検討を行います。

施策項目 2 2 学校安全教育の充実

子どもたちが犯罪や交通事故等から身を守ることができるよう、必要な知識を身に付けるなど危機対応能力を育成するとともに、学校・家庭・地域社会が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に努めます。

主な取組	R 3 の取組（具体的な内容）
防犯に関する教育の充実	不審者との遭遇、学校へ不審者侵入時の対応など、児童生徒が自ら考え、危機に対応できる能力を身に付けさせるため、防犯教室及び防犯訓練を実施するよう各校へ指導しました。
災害安全（防災）に関する教育の充実	児童生徒が自然災害等から身を守ることができるよう、コロナ禍において制限はありましたが、地域社会、消防等の関係機関と連携した避難（防災）訓練の実施するよう各校へ指導しました。
交通安全に関する教育の充実	児童生徒の交通事故防止のため地域社会や警察署等関係機関と連携し、交通ルールやマナーを習得する指導の充実を図るため、交通安全教室等を各校で実施するよう指導しました。
生活安全に関する教育の充実	地域社会と連携した取組を推進するため、不審者情報等を警察から提供してもらい、いち早く情報を各校に流せる体制を整備しました。
通学路の安全対策の推進	冬休み明けの通学路の安全を確保するため、中学校の始業式前に、小樽市建設部と共同で落氷雪パトロールを行うとともに、学校や保護者等の要望を建設部へ要請しました。学校が交通安全等の観点から抽出した通学路の危険箇所を、警察等複数の機関と合同点検を実施し、対策をとりました。
情報モラル対策の推進（本掲は施策項目 12）	小樽市小中学校情報モラル対策委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため遠隔形式で開催し、対策委員によるネットパトロールをオンラインで実施するとともに、保護者及び児童生徒向け情報モラル教室の動画を配信し、コロナ禍においても情報モラルに対する啓発を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合	60%	100%	100%	100%			100%
②	通学路の安全マップを学級活動等での指導の際に活用した学校の割合	83.3%	86.6%	82.7%	79.3%			100%
③	警察など地域の関係機関・団体等と連携し、児童生徒が体験的な活動を伴う交通安全教育を実施した学校の割合	76.7%	73.3%	72.4%	68.9%			100%

目標に対する評価と取組

- ① 防犯教室等の実施の重要性を理解、実施させるため、各学校へ国の通知や実践事例を配布し、実施している学校の割合は前年と同じ 100%となりました。
- ② 通学路の安全マップを用いた学級活動を通して、各校に対し、児童生徒に安全教育を行うよう指導しましたが、コロナ禍による時短や活動の制限により、指標の推移は順調ではありませんでした。
- ③ コロナ禍の影響により制限があった中、各校に対し、実施可能な活動を行うよう指導しましたが、関係機関の制限や学校の臨時休業の影響で実施困難な状況もあったことから、指標の推移は順調ではありませんでした。

主な今後の展開

コロナ禍の影響により様々な制限が続くと思われませんが、実施可能な活動を検討し、児童生徒が自ら考えることができる力を養う安全教育を学校が実施できるよう指導、協力を行っていきます。

目標6 生涯各期における学習機会の充実

全ての市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供することにより、地域コミュニティの維持・活性化を図り、地域全体の教育力の向上に取り組みます。また、社会教育施設の利活用を促進し、各種事業の積極的な実施や情報発信に取り組みます。

施策項目23 「学び」と「活動」の循環の推進

地域住民などと連携した教育活動等の取組を推進するとともに、社会教育の担い手として地域で活動する人材の育成を通し、「学び」と「活動」の循環の推進に努めます。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
地域住民や民間団体と連携した取組の推進 （本掲は施策項目17）	学生や地域住民が各学校の学習支援や登下校の安全指導等の活動を行う「学校支援ボランティア」に延べ4,791名参加し、各学校のスキー指導を行うボランティアは登録数18名、延べ派遣者数56名でした。また土曜日の午前中に地域のボランティアにより運営される「おたる地域子ども教室」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校を会場として実施せず、社会教育施設を会場に感染対策を講じることができるイベントを2回実施し、延べ30名の児童が参加し、地域と連携した取組の推進に努めました。
地域で活動する人材の育成	市民がそれぞれ持っている特性や培ってきた知識・経験を生かして地域の学習活動を支えるボランティア活動状況について調査しました。ボランティアリーダーについて個人登録43名、団体登録11団体、活動回数837回であり、また地域でボランティア活動する人材の育成を目的に、読み聞かせに関わるボランティア研修会を実施しました。
社会教育施設等における学習機会の充実と周知 （施策項目24に再掲）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設利用に定員を設定するなど、大規模な講座や講演会の実施は難しい状況でした。社会教育施設等で実施する講座は感染防止対策を講じながら実施し、はつらつ講座は33講座開講し、参加者は387名でした。市民が学ぶ楽しさを味わい、地域づくりに繋がる学習活動が促進されるよう、学習機会の充実と周知に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	地域のボランティアと連携して実施する「学校支援ボランティア」、「おたる地域子ども教室」の回数	2,130回	2,028回	1,585回	1,275回			2,200回
②	「おたる地域子ども教室」の実施校	9校	8校	※0校	※0校			11校

※R2、R3年度は生涯学習プラザで実施

目標に対する評価と取組

- ① 「学校支援ボランティア事業」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和3年度水泳授業と水泳ボランティア派遣が中止となりました。スキー指導ボランティアの派遣は実施しましたが、ボランティア活動全体としては減少することとなりました。
- ② 「おたる地域子ども教室」については、学校体育館等での実施に向けてイベント等の予定を組みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により急遽中止となり、学校を会場として実施することは難しい状況でした。それでも、生涯学習プラザを会場とし、感染対策を講じやすい科学実験教室やバルーンアートづくりを実施しました。

主な今後の展開

コロナ禍ではありますが、学校支援ボランティア事業では地域人材を積極的に活用し、また、おたる地域子ども教室事業においては市内スポーツ団体や社会教育団体、高校生ボランティアとも協力し、子どもの安全・安心な居場所づくりに努めていきます。

施策項目 2 4 生涯各期における学習機会の充実

市民の多様な学習ニーズに応じた学習講座を充実させるとともに、生涯学習プラザや学校施設の活用促進を通して、生涯各期における学習機会の充実に努めます。

主な取組	R 3 の取組（具体的な内容）
市民の多様な学習ニーズに応じて開催している「市民大学講座」、「はつらつ講座」などの学習講座の充実	市民の学習活動の推進に大きな役割を担う企業などとの連携を図り、道内外から講師を招いて開催する「市民大学講座」については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりましたが、生涯学習プラザにおいて開催している「はつらつ講座」については定員を設定するなど感染対策を講じながら実施し、33講座、延べ387名が参加し、市民の学習機会充実に努めました。
生涯学習プラザ等の活用促進	各種講座等を整理した生涯学習情報をホームページやパンフレットで年4回発信するなど、生涯学習の意欲向上につながる情報提供に努めました。また、生涯学習プラザにおける新型コロナウイルス感染防止対策等をホームページや施設内の掲示で周知することで施設の活用促進を図り、コロナ禍ではありましたが17,990名が使用しました。更に、令和3年6月から芸術・文化活動の振興を図るため、教育委員会庁舎附属屋内小運動場を開放して学習及び活動の場を提供しており、利用者は延べ878名となりました。
「レピオフェスティバル」の開催を通じた市民の学習活動の促進	生涯学習プラザ（レピオ）の利用者が、日頃の学習活動や学んだ成果の発表を行う「レピオフェスティバル」について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため作品やポスター展示の形式で開催しました。展示作品は10団体、ポスター展示は14団体の協力を得ることができ、展示期間には延べ1,261名が入館するなど、市民の学ぶ楽しさの発信と市民の学習活動促進に努めました。
社会教育施設等における学習機会の充実と周知 (本掲は施策項目 23)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設利用に定員を設定するなど、大規模な講座や講演会の実施は難しい状況でした。社会教育施設等で実施する講座は感染防止対策を講じながら実施し、はつらつ講座は33講座開講し、参加者は387名でした。市民が学ぶ楽しさを味わい、地域づくりに繋がる学習活動が促進されるよう、学習機会の充実と周知に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「市民大学講座、はつらつ講座」の人口に対する参加者の割合	1.1%	1.1%	0.3%	0.4%			1.2%
②	「生涯学習プラザ」の人口に対する延べ利用者の割合	41.7%	37.0%	16.4%	16.4%			50%

目標に対する評価と取組

- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月の実行委員会において「市民大学講座」の中止を決定し、また、「はつらつ講座」についても生涯学習プラザの休館の影響を受けたため、参加者の割合が低いものとなりましたが、感染リスクの低い講座は感染防止対策を講じながら実施し、市民の学習機会の充実に努めました。
- 生涯学習プラザの利用者に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2度の休館があり、また講座は感染リスクの高い内容を中止し、学習室の使用について定員を設定したことなどにより減少しました。しかし、利用者の感染防止対策としてサーマルカメラを設置し、また学習室やホールの定期的な換気や使用後の消毒作業を徹底するなど、市民が安心して施設を利用することができるよう努めました。

主な今後の展開

生涯学習プラザを市民が安心して使用することができるよう、感染防止対策を講じながら、多様な学習講座を充実させるとともに、学習講座を契機として、受講生が新しい学習の場を創設し、あるいは、学習を支援する側となることができるよう、生涯学習施設としての役割を充実させていきます。

施策項目 2 5 図書館の利活用の促進

利用しやすい図書館サービスの充実のため、レファレンス機能を充実し、市民の学習活動の支援に取り組みます。また、子どもの読書活動を充実するため、学校図書館の支援や学校司書・ボランティア団体との連携に取り組みます。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
図書資料の整備とレファレンス機能の充実	市民のニーズにより答えるため、資料選定方針及び収集基準の見直しの検討を実施し、さらに、収集計画を策定しました。また、レファレンスサービス機能の充実に向け、様々な情報提供を行うために、国立国会図書館のデジタル化資料の送信サービスの利用を開始しました。
デジタルライブラリー事業	図書館所蔵の貴重な郷土資料について、調査研究のみならず、広く発信することを目的に、現行のデジタルライブラリー（200件登録）の充実を図るため、貴重資料の計画的なデジタル化、及び検索機能の充実に努めました。
図書館ホームページ、ICT機器の活用による情報発信	ホームページ上で、図書館に関する様々な情報提供の充実を図るほか、フェイスブックによる事業の紹介・報告や、絵本作家による読み聞かせ等様々な情報提供を図りました。
読書普及活動事業	市民との協働による参加型展示及び他団体との共同展示を引き続き行ったほか、市民団体が図書スペースを開設する際に、図書館への寄贈図書のうち資料として整理しないものを利用してもらう「おたるまちなか図書館」を試行し、市民が読書できる環境の拡充を図りました。
乳幼児期における読書活動の推進	コロナ禍により令和2年度は7回しか実施できなかった、乳幼児向けおはなし会が令和3年度は22回実施でき、133人の参加がありました。
子どもの読書活動の普及・啓発	子ども読書推進プラン「たるぼとプロジェクト」を定め、「としょかん発おたる子ども読書の日」（5回目）の充実を図るなどの図書館事業、スクールライブラリー便や授業支援などの図書支援、約1,000冊の児童図書を学校に持ち込むブックフェスティバルの開催など、学校との連携による読書活動推進を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	図書貸出し冊数(年間の市民1人当たりの図書貸出し数)	2.89冊	2.62冊	2.21冊	2.27冊			3.20冊
②	利用者数	243,150人	208,701人	150,524人	148,720人			250,000人
③	利用登録者数	39,418人	40,777人	41,783人	42,806人			49,000人

目標に対する評価と取組

- ① コロナ禍による休館日は前年度より減りましたが、入館者数、貸出冊数は以前の状況には回復しなかったものの、コロナ対策及び利用者サービスの拡充として、市内の各サービスセンターで予約図書を受け取れるサービスを開始し、図書貸出しの増加につなげました。
- ② コロナ禍による休館日は前年度より減りましたが、利用者数は以前の状況には回復しなかったものの、市民との協働によるオタモイ遊園地や北海道の鉄道についての展示や関連講座では、展示を目的とした来館や多くの問い合わせがありました。
- ③ 小学校の授業支援の一環として、図書館施設見学の際、図書館の利用方法や館内紹介をする他、実際の図書館利用に結び付くよう、教員や学校司書と連携して利用者登録を促す取組を行い、児童の登録を推進することで利用登録者の増加につなげました。

主な今後の展開

市制施行100周年記念事業として「海の学び事業」を実施し、小樽、そして北海道発展の源となった「海」との関わりを広く発信し、「海」を通じて学ぶ講演・展示・ワークショップなどで、「海」に対する理解を深めてもらうほか、普段図書館を利用しない市民にも図書館の資料を見て関心を持ってもらい、広く図書館の利用につなげていきます。

施策項目 2 6 総合博物館の利活用の推進

資料の収集・保存とその展示に努め、調査研究の成果を公表し地域の歴史文化に貢献するとともに、子どもたちをはじめとする市民と展示や普及活動などを通じて資料の価値を共有し、地域住民の学びの拠点としての情報発信に努め、関係機関との連携・協力を推進し、学芸員の資質向上を図ります。

主な取組	R 3 の取組 (具体的な内容)
資料収集・調査研究事業の充実	令和3年度は、歴史に関する資料6, 437点の寄贈を受けるなど資料の収集を行いました。
普及事業の推進	歴史・自然・科学・交通の分野や複合した内容の各種普及事業を38回行い延べ443人の参加がありました。
常設展の充実	動態展示をしているアイアンホース号の客車をリニューアルし、文化財である「旧手宮鉄道施設」と調和するように明治期の客車に近づけました。また、気象衛星ひまわり8号の公開画像データを閲覧できる装置を設置し、地球環境への理解を深める展示としました。
科学教育に関する体制の充実	リニューアルしたプラネタリウムは、令和3年度から通常投影を開始しました。また、上述のとおり気象衛星ひまわり8号の公開画像データを閲覧できる展示を新設しました。さらに、星空観望会、自然観察会、ジュニア科学講座(21回)を行いました。
企画展の充実	本館企画展として「おたるの『春』みつけた」「鉄道資料展～山田建典氏コレクション～」 「Cord Marked Pottery 小樽・余市の縄文文化」を行い、38, 328人の入館者数となりました。 運河館トピック展として、「生まれ！小樽の海岸性甲虫」、「臨海練成会—長橋国民学校の夏」、「特別公開！花園公園設計図」を行い、14, 035人の入館者数となりました。
レファレンス業務の充実	博物館利用者の個別の質問・資料閲覧等の要望に応えられるよう、163件のレファレンス業務を行いました。
広報活動の推進	博物館活動を広く周知するため、広報おたるやHPへの掲載、月間情報のチラシ発行やSNSを活用した情報発信を行いました。
学校等との連携の推進	学校関係の団体対応で主に実験・工作や自然観察、歴史講座などの講師を学校内外で42件行い1, 787人の参加人数となりました。 学校関係以外の団体対応で主に展示解説や講演会などの講師を行い、18件458人の参加人数となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	内外で実施している各種普及講座の実施数	100件	87件	36件	38件			105件
②	総合博物館収蔵資料数	131,351点	144,836点	147,953点	154,394点			137,000点
③	総合博物館資料等利用数	資料利用 1,017点 うちデジ タルアー カイブス 503点	資料利用 3,511点 うちデジ タルアー カイブス 459点	資料利用 1,155点 うちデジ タルアー カイブス 392点	資料利用 565点 うちデジ タルアー カイブス 365点			資料利用 1,070点 うちデジ タルアー カイブス 530点
④	総合博物館入館者数	120,237人	127,638人	58,390人	63,343人			140,000人

目標に対する評価と取組

- ① 企画関連行事、星空観望会、ジュニア科学講座等を行い、一部講座はオンライン開催し、コロナ下でもより多くの方に参加していただけるようにしました。新型コロナウイルスの影響下ですが、実施件数は令和2年度より微増しました。
- ② 本市の歴史や交通関係の資料(写真、帳簿、古民具等)を積極的に収集し、寄贈も受け入れた結果、収蔵資料数は増加しています。

- ③ 本市の歴史に関わる画像（写真等）等を提供し、出版物や番組の制作、調査研究等に利用されました。コロナ過による臨時休館等のため、資料等利用数は減少していますが、今後、民間活動の回復が見込まれ、その推移を見守ります。
- ④ 新型コロナウイルスの影響下にありますが、入館者数は令和2年度より若干回復しました。今後の入館者増加を目指し、展示物を新設し、改装されたアイアンホース号の客車を利用したイベントを始めました。

主な今後の展開

コロナ終息後のインバウンド（外国人観光客）の取り込みや入館者の利便性を図るため、入館料のキャッシュレス対応を行います。また、改装されたアイアンホース号の客車を利用したイベントのストーリー性をより高めるため、明治期に使用された鐘や当時の鉄道職員を模した制服を用意します。

施策項目 27 文学館・美術館の利活用の促進

市民が本市の個性豊かな文学や美術に触れる機会を提供するため、小樽ゆかりの作家等の作品や資料を収集・整理・調査研究を行いながら特別展・企画展を開催します。また、普及事業として各種講座を開催し、利用促進を図るほか、学校教育と連携した取組なども行っていきます。各種媒体を通じた展覧会のPRなどの広報に努めます。

主な取組	R 3 の取組（具体的な内容）
資料収集・調査研究事業	<p>文学館では館報第 45 号を 600 部作成・配布しました。また、令和 4 年度に向けた特別展、企画展の事前調査を行いました。資料収集では寄贈・購入などで合計 963 点を数え年度末資料数は 86,595 点に上ります。</p> <p>美術館では館報 29・30 号を 500 部ずつ作成・配布しました。また、令和 4 年度に向けた特別展の事前調査を行いました。資料収集では寄贈・購入などで合計 177 点を数え年度末資料数は 17,667 点に上ります。</p>
特別展の実施	<p>文学館では第 32 回山本周五郎賞受賞・第 161 回直木賞候補作家、小樽出身の「朝倉かすみ展」を開催し入館者数は 40 日間で 1,172 人でした。関連事業では講演会を行いました。</p> <p>美術館では昨年引き続きコロナにより特別展Ⅱ・Ⅲが影響を受けⅢ「美術と舞踏」は未開催となりましたが感染対策を取り「ファッションショー」などの関連事業（3 日間 112 人）を実施したほか「北海道の日本画たち 小林コレクションⅡ」（41 日間 1,406 人）、「2 つのピント 羽山雅愉×高野理栄子」（66 日間 2,096 人）、「池田良二と一原有徳」（56 日間 3,416 人※令和 3 年度分）の 3 本を開催し観覧者数は延べ 166 日間で 7,030 人を数えました。関連事業ではファッションショー、アーティストトーク 4 本、公演を行いました。</p>
企画展の実施	<p>文学館では「聖樹のパン」など 7 本を開催し入館者数は 194 日間で延べ 6,882 人を数えました。また、令和 2 年度から幅広い客層獲得を目的に設けた無料展示コーナーでは 5 本の展示を行い延べ 6,263 人（※企画展等と重複あり）の利用がありました。</p> <p>美術館では写真展「北に生きる猫」「小樽美術の絵になる風景」（同時開催）、トピック展「斎藤清と小樽」を開催し観覧者数は 158 日間（令和 3 年度分）で 6,869 人（※特別展と重複あり）でした。また、トピック展では小樽芸術村と相互割引の連携事業を行いました。その他常設展では中村善策記念ホールで 3 展示、一原有徳記念ホールで 2 展示を行いました。</p>
普及事業	<p>美術散歩では白老ウポポイなどを巡るバスツアーを実施し 32 人の参加がありました。</p> <p>ワークショップでは子どもアート体験事業「演劇をやる・みる・またやってみる」で 3 人の参加があり、木工ワークショップでは共催事業で 2 回開催し 48 人の参加がありました。また、市民ギャラリーの空き期間に講演会や版画展などを企画し施設の利用促進を図りました。</p>
広報活動	<p>館の活動や研究成果等について文学館報第 45 号を 600 部、美術館報 29・30 号を 500 部ずつ発行しました。また、市内の観光拠点等にポスター・チラシを配布するほか、ホームページ・Twitter を活用し広く周知を図りました。</p>
学校等との連携	<p>学校教育と連携した学生短歌コンクールを実施し 738 首の応募を受けました。また、市内 1 中学校で出前授業、1 小学校で来館対応を実施し延べ 81 人の参加がありました。更に令和 2 年度に作成した次世代の子ども向け事前学習用ガイドブック「ようこそ市立小樽美術館・市立小樽文学館へ」を活用し市内中学校に配布したほか研修で来樽した小中在校生に配布し生徒等が優れた文学や美術に触れる機会を提供しました。</p>

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	文学館入館者数	9,138人	8,322人	5,492人	6,968人			11,000人
②	美術館観覧者数	11,524人	10,911人	5,599人	8,726人			13,000人
③	市民ギャラリー 利用率	80.7%	77.3%	35.6%	49.6%			85%

目標に対する評価と取組

- ① 次世代の顧客を獲得する目的で令和2年度に無料展示コーナーを設け、令和3年度も引き続き無料展示を企画しました。企画展では小樽を舞台としたマンガを題材に、特別展では小樽出身の小説家を取り上げ地域の紹介に取り組みました。また、市民ギャラリーの空き期間を利用して文学館の歩み展を開催するなど市民ギャラリーの利用促進を図りました。コロナ感染症対策により臨時休館を余儀なくされた期間もありましたが規制緩和もあり道外の観光客も見え始め全体的には増加傾向にあると考えます。しかし、国外からの観光客がほぼ見えない状況であることから今後入館者数を伸ばしていくには近隣の市町村や道内を見据えた企画取組が必要と考えます。
- ② コロナ感染症対策の影響を受け臨時休館を余儀なくされ、特別展Ⅱは全期間、Ⅰは一部が未開催になるなど影響は大きかったが、イベントなど関連事業を、コロナ感染症対策をしっかり行い実施しました。その他特別展や企画展、常設展では北海道や小樽などに関係する企画を取り上げたことで観覧者数を伸ばしたと考えます。また、市民ギャラリーの空き期間を利用して小樽にゆかりのある作家の展示を開催するなど市民ギャラリーの利用促進を図りました。観覧者数は対前年で大きく伸ばしたものの一昨年には及ばず、今後の取組としては規制緩和も含め国外の観光客を見据えた企画も必要と考えます。臨時休館中は前回同様ユーチューブやフェイスブックなどを用いたインターネットによる情報発信を行い、新たな客層の掘り起こしを行いました。
- ③ 4月と10月にギャラリー利用の一括受付を行っており、ホームページやチラシ等で募集案内をしました。令和3年度はコロナ感染症対策をしっかり行い参集での受付行いましたが、コロナ感染症による利用に消極的な団体はまだあり、前年を若干上回ったものの利用率を伸ばすことは困難となりました。今後の取組としては広報活動をより活発にして空期間を埋めることが必要と考えます。

主な今後の展開

新型コロナウイルス感染症ではワクチン接種効果もあり弱まってきているとも言えますが、収束となっても以前同様に戻ることはないと考えます。文学館・美術館は人が施設に来館し、文学や美術を見て聞いて触れて感じる場所と考えられますが、現在の状況を鑑みればITを活用した新たな見せ方や情報発信が必要となります。

目標7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

小樽市の文化芸術活動の場の提供などの支援を行い、文化芸術活動の一層の活性化に取り組みます。また、先人が築いた豊かな郷土の文化遺産を保存・活用し、魅力あるまちづくりの推進に取り組みます。

施策項目28 文化芸術活動への支援と市民参加

文化団体等への支援や文化芸術活動の発表の場の充実を図るとともに、文化芸術活動を行う人材情報の発信及び育成を通じて、文化芸術活動への支援と市民参加の拡大に努めます。

主な取組	R3の取組（具体的な内容）
「小樽市文化団体協議会」などの文化団体等への支援	地域に根ざした創造的な文化芸術活動を推進するため、中心的存在として活動する小樽市文化団体協議会やおたる子ども劇場などへの財政的支援を行いました。
「小樽市文化祭」などの文化芸術活動の場の充実と、団体及び個人の活動状況に関する情報発信	市民による文化芸術活動の発表の場として、また鑑賞機会の拡充のため、「小樽市文化祭」を開催し、文化芸術活動の周知に努めました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小、期間を短縮して開催し、3会場3,144人の来場がありました。
アーティスト・バンクによる人材情報の充実と、市民の文化芸術に接する機会の拡大	様々な文化・芸術の分野で活動をしているアーティスト（個人・団体）の活動内容を登録する「アーティスト・バンク制度」の活用を推進するとともに、その活動状況についてインターネット等を活用した情報発信を行いました。 アーティスト・バンク登録 134団体・個人（令和3年度末現在）
文化芸術活動を行う人材の育成と、指導者の養成や確保	伝統文化を継承し発展させていくため、能や箏などの普及・振興に努める団体等と連携を図るとともに、「文化芸術による子どもの育成事業」（派遣事業）に小中学校9校が参加しました。
文化芸術に親しむ機会の提供と、「レピオフスティバル」などの開催を通じた市民参加の拡大	「文化芸術による子どもの育成事業」（巡回事業）に中学校2校が参加するなど、子どもが文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、生涯学習プラザ（レピオ）利用者が日頃の活動の発表を行う「レピオフスティバル」を開催するなど、文化芸術活動への市民参加の拡大に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「小樽市文化祭」の人口に対する参加者の割合	10%	9.9%	2.5%	2.9%			11%
②	「文化芸術による子供の育成事業」に参加する小中学校の数	17校	12校	11校	11校			20校

目標に対する評価と取組

- ① 「小樽市文化祭」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため公募による展示等を一部中止し、規模を縮小、期間を短縮して開催し、7種目の実施となりました。（前年度6種目実施）
開催に当たっては、手指の消毒、検温や定員の設定などの感染防止対策を講じて実施しました。
- ② 「文化芸術による子供の育成事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、派遣事業を予定していた1校及び巡回事業を予定していた1校が中止となりましたが、その他11校については、消毒や検温などの感染対策をとりながら実施することができました。

主な今後の展開

小樽市文化祭については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、運営団体と協議・連携を図りながら実施を継続します。

文化芸術による子どもの育成事業についても、講師や実施校それぞれで新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら実施に努めます。

施策項目 29 文化財など文化遺産の保存と活用

歴史文化資源の適切な保存と活用の取組に向けて、国、道やその他の関係機関との連携を図るとともに、無形文化財等の保存継承に向けた学びの機会の創出を通じて、文化財など文化遺産の保存と活用に努めます。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
「小樽市歴史文化基本構想」の理念を踏まえた歴史文化資源の適切な保存と活用	「小樽市歴史文化基本構想」の策定時の調査で把握された文化遺産の中から、「西川家文書」「稲垣益穂日誌」「花園公園設計図」の3件の資料を、新たに小樽市の文化財に指定しました。また、小樽市指定文化財であった「旧三井銀行小樽支店」が国の重要文化財に指定されました。
無形民俗文化財や無形文化財の保存継承のため児童生徒に学びの機会を創出するなど、市民参加の拡大	各学校において、市内に伝わる無形文化財（松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯨漁撈の行事）等に触れる機会を創出する「民俗芸能伝承事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から普及事業を中止しました。普及事業の代替えとして、これまでの同事業の取組や、民俗芸能伝承事業で扱う4件の文化財について、その由来や各保存会の活動を紹介するパネル展を企画し、総合博物館にて開催しました。（会期：令和4年1月8日～3月31日、来場者数：7,228人）
歴史的建造物を保全活用するための国の支援制度の活用を含めた取組の調査・研究	歴史的建造物を保全活用するための「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組について、他部局と連携した「歴史を活かしたまちづくり市内検討会議」を1回開催しました。
重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店の保存修理工事	令和3年度の旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事では、組積造・小屋組・煙突の耐震補強、外壁石材の補修、屋根の解体及び復旧等を行い、全体工事出来高率のうち、請負工事64%、監理工事60.2%を完了しました。また、令和2～3年度の保存修理工事の紹介動画を作成し、ホームページで周知しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	指定無形文化財・指定無形民俗文化財の保持団体数	4団体	4団体	4団体	4団体			4団体
②	「民俗芸能伝承事業（旧ふるさと教育推進事業）」による、松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯨漁撈の行事の練習会等への延べ参加児童・生徒数	760人	854人	15人	0人 (中止)			1,000人

目標に対する評価と取組

- ① 小樽市に所在する指定無形・無形民俗文化財の保持団体数は、令和2年度の4団体から変更はありません。新型コロナウイルス感染症による定期公演や練習会の中止などにより文化財の継承活動が縮小していますが、事業に対する補助金の交付等を行い、指定無形・無形民俗文化財の保持団体の維持に努めました。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ず民俗芸能伝承事業の普及事業を中止したため、参加児童・生徒数は減少しましたが、普及事業の代替えとして、民俗芸能伝承事業で扱う文化財を取り上げたパネル展を開催しました。会期中、会場である総合博物館には7,228人の入館者があり、博物館を訪れた市内外の人々に向け、本市の無形・無形民俗文化財を周知することができました。

主な今後の展開

歴史文化基本構想の理念を踏まえ、市内の歴史文化資源については、所有者などと連携を図りながら、適切な保存と活用に努めます。また、依然として新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立っていないことから、民俗芸能伝承事業は縮小が見込まれますが、今後も新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら基本的な感染対策を徹底し、学校や保存会と協議しながら活動を継続していきます。

目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

市民全体のスポーツへの参画を促進するとともに、体育施設の整備と利用促進に努め、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

施策項目 3 0 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上

誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる機会の創出に努めます。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
各種スポーツ教室の開催	教育委員会主催スポーツ教室は、延べ参加人数が5,749人となりました。指定管理者主催スポーツ教室は、延べ参加人数が1,779人となりました。
学校開放事業の実施	小中学校屋内運動場開放校は26校で実施し、利用延べ人数が19,881人となりました。
歩くスキー事業の実施	歩くスキー事業は開放日数として、62日実施し、ハウス利用延べ人数は1,308人、スキー貸出延べ人数は594人となりました。
体力テスト会の実施	体力テスト会は、2回実施し、延べ参加人数が16人となりました。
市民歩こう運動の実施	市民歩こう運動は、4回実施し、延べ参加者数は121人となりました。
ニュースポーツの普及	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ推進委員による出前指導は実施できませんでしたが、ニュースポーツ教室は3回実施しました。
スポーツイベント等への参加促進（再掲） （本掲は「施策項目 3 1」）	市民スポーツ大会等は、8月1日から12月26日まで開催し、延べ参加者数が1,330人となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	各種スポーツ教室参加者の人口に対する割合	6.5%	6.1%	4.3%	5.2%			7.8%
②	市内小中学校の開放校数	21校	21校	25校	26校			25校
③	ニュースポーツ出前指導等の実施件数	14件	13件	0件	3件			20件
④	成人の週1回以上のスポーツ実施率	基準年度はR1	24.2%	隔年調査	36.9%			65%

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず中止する教室もありましたが、延期するなどの対応により、できる限り教室を開催した結果、参加人数も増え、割合は増加しました。
- ② 前年度非開放だった小学校1校を開放したため1校の増加となり目標校数を上回ることができています。
- ③ 出前指導については、新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず実施することができませんでしたが、新たな取り組みとして、総合体育館と教育委員会庁舎体育館にて、ニュースポーツ教室を開催し、目標件数には届きませんでしたが、次年度に繋げることができました。
- ④ 市内小中学校体育館の開放校数を増やし、市主催のスポーツ教室の種目を増やすなど、市民がスポーツに触れる機会を増やす取組を行いました。

主な今後の展開

誰もが各々の身体能力やニーズなどに応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室の開催回数・種目・人数の見直しを図るとともに、幅広い層へ周知し、参加者を増やしていきます。また、ニュースポーツ出前指導及び教室開催により多様な競技を体験する機会をつくることで新たなスポーツ需要の創出に努め、スポーツ人口の裾野拡大を図ります。

今後も感染防止対策を万全に講じた上で、スポーツ事業の推進を検討していきます。

市内小中学校の開放校数は令和2年度に目標を達していますが、今後も維持していきたいと考えています。なお、小中学校ではありませんが、教育委員会庁舎の体育館も一般開放しています。

施策項目 3 1 スポーツ団体との連携と競技力の向上

スポーツ団体と連携した取組を進めるとともに、スポーツ団体への支援を行い、スポーツの振興と競技水準の向上を図ります。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
市民スポーツ大会等の開催	市民スポーツ大会等は、8月1日から12月26日まで開催し、延べ参加者数が1,330人となりました。
スポーツ推進委員の人材の確保と委員の協力を得た取組の推進	スポーツ推進委員は16人確保し、委員の協力を得た取組として、定例委員会は7回開催し、市民歩こう運動は4回実施し、研修会は2回開催しました。
スポーツ団体との連携した取組の推進、支援	総合型地域スポーツクラブ設立に係る準備委員会にオブザーバーとして参加し、助言・指導を行うとともに、令和3年度スポーツ振興くじ助成金を活用し、クラブの設立支援に取り組みました。
各種競技大会の開催に対する支援	各種競技大会の開催に対する支援として、小学生アルペンスキー大会やNHK杯全国少年ジャンプ大会に補助金を支出しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	市民スポーツ大会の参加者の人口に対する割合	3.4%	3.7%	2.2%	1.2%			4.1%
②	スポーツ推進委員数	16人	16人	16人	16人			16人

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で大会が複数中止になり、規模を縮小して行った結果参加者の人口に対する割合が減少しました。
- ② 委員の欠員もなく、目標人員に達しました。

主な今後の展開

スポーツ推進委員会と連携し、多くの参加者が募れるようなニーズの高い事業を計画していきたいと考えています。また、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた安心安全な市民スポーツ大会を開催するよう、各スポーツ団体と協力し、そのための支援を行います。総合型地域スポーツクラブに対しても、将来的に学校部活動の受け皿となるよう必要な支援を行います。

施策項目 3 2 体育施設の整備と利用促進

市民のスポーツ活動や健康づくりなどの拠点施設として、安全・安心に利用できるよう、利用状況などを考慮しながら施設の整備や改修を行うとともに、適正な運営と維持管理に努め、利用促進を図ります。

主な取組	R 3の取組（具体的な内容）
体育施設の整備・改修と適正な運営・維持管理による利用促進	手宮公園競技場の円盤・ハンマー投げ用囲いの経年劣化による整備不良に伴い、新たな囲いを設置しました。
指定管理者制度導入による体育施設の効果的かつ効率的な運営	総合体育館、銭函パークゴルフ場については、引き続き、指定管理者制度を導入しています。
総合体育館・市民プールの整備	市長部局と連携して、小樽市総合体育館長寿命化計画を策定しました。
体育施設を活用した各種スポーツ教室の開催	教育委員会主催スポーツ教室を実施し、延べ参加者数は5,749人となりました。 指定管理者主催スポーツ教室を実施し、延べ参加者数は1,779人となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合	117%	118%	71%	65%			122%

目標に対する評価と取組

- ① コロナ禍においても安心して体育館を利用していただけるよう、令和2年度に導入したサーマルカメラや扇風機などを活用し、感染症対策に取り組みました。また、「スポーツの日」に「市民スポーツ・レクリエーションの日」として体育施設の無料開放等を実施し、市民が広くスポーツに親しむ環境づくりに努めました。各体育施設は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館の影響により、利用者の人口に対する割合は減少しました。

主な今後の展開

総合体育館は、令和4年2月に策定した「小樽市総合体育館長寿命化計画」において、プール室を備えた体育館に建て替える方針を示すことができたため、令和4年度は、整備（建設）に向けて「基本構想」を策定することとし、以後、着実に事業を推進していきます。

3施設とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館があり、利用者は令和2年度に続き、更に減少しました。今後も感染防止対策を十分講じたうえで新たな事業を計画し、利用者の裾野を広げていきます。

5 学識経験者の方からの御意見

小樽市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、学識経験者の知見を活用するものとされております。

小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱第3条の規定により、学識経験者として、国立大学法人小樽商科大学理事・副学長 鈴木 将史 氏と、小樽市父母と教師の会連合会会長 廣瀬 堅一 氏から、点検及び評価の結果について御意見をいただきました。

国立大学法人小樽商科大学理事・副学長 鈴木 将史 氏

【教育委員会の活動状況について】

入学式及び卒業式に関しては、コロナ禍のため出席が叶わないのは致し方ないが、学校訪問はオンラインでの実施でも充分効果を上げられると考える。令和3年度はオンライン訪問は2回に留まったが、コロナ禍が今後も続いた場合でも、できるだけ学校訪問を行い、市内の小中学校の現状把握に努めて頂きたい。

【目標1：未来を創る力の育成】

(1 確かな学力の育成)

全国学力・学習状況調査において、小学校の国語に対する意欲が全道・全国平均にくらべ非常に高いことは非常に喜ばしいことだが、基準年度である平成30年度よりやや低下しているのは残念である。中学校もそうだが、このままでは令和10年度の目標値を達成できるかどうかは心もとない。

「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合について、目標値である0%を達成することは、中々難しいが、少なくとも中学校の数値を小学校並みに近づけるべく、努めて頂きたい。

(2 特別支援教育の充実)

個別指導計画の作成と、特別支援教育コーディネーターの特別支援教育専門研修割合を共に100%とし、目標値を達成したことは高く評価できる。今後も引き続き、特別支援教育の充実を図って頂きたい。

(3 国際理解教育の充実)

中学校の英語授業において、概ね英語で授業を行っている教員の割合が目標値の3割程度に留まっている現状については、改善の余地がある。だがこの数値は、教員の資質に大きく依存するため、個々の教員のスキルアップが必要となろう。

(4 理数教育の充実)

中学校においては、改善の跡が見られるが、小学校では、数値的にはこの4年間でさしたる改善が認められない。達成不可能な目標値が設定されているわけではないので、達成にむけて努力して頂きたい。

(5 情報教育の充実)

政府も力を入れている分野であり、ソフト面・ハード面において情報教育は着実に成果を上げているようである。

(6 キャリア教育の充実)

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が、特に小学校において僅かながらも年々減少し

ている状況は憂慮される。このコロナ禍も影響しているのかもしれないが、学校は、今も昔も夢や希望を育む場であり続けて頂きたい。

【目標 2：豊かな心の育成】

(7 道徳教育の充実)

児童生徒に規範意識は着実に根付いていることが見て取れるが、自己肯定感はやはり日本人特有の傾向を示し、4分の1程度の生徒が自分に自信を持っていないようである。様々な外部からの刺激により、児童生徒が自らの長所に気付く機会を増やしたい。

(8 ふるさと教育の充実)

コロナ禍により、校外での学習機会が減ったものの、児童生徒が地域や社会に高い関心を持ち続けていることは評価できる。小樽という知名度の高い街に見合う郷土愛を児童生徒には持ち続けてもらいたい。

(9 読書活動の推進)

児童生徒一人当たりの蔵書数は、頭打ち気味であり、学校司書を配置している学校の割合も、目標に遠く及ばない。100%達成は非常に困難であるかと思われるが、少なくとも学校司書の兼務により、全ての学校に司書の目が届く体制を実現して頂きたい。

(10 体験活動の推進)

コロナ禍の最中であり、且つ若年層のネット依存が指摘される中で、9割内外の児童生徒が自然と親しんだ経験を有することは高く評価できる。また、地域の調べ学習やボランティア活動に関しても目標値をほぼ達成しており、体験活動は十分浸透しているといえる。

【目標 3：健やかな体の育成】

(13 体力・運動能力の向上)

体力・運動能力は、小学校男子を除いて全国平均を下回っているが、その差はごく僅かであるため、更なる体力向上への取組を積極的に進めて頂きたい。

(14 食育の推進)

食に関する指導の実施校の割合が基準年度以来4割弱に留まり、目標値を大幅に下回っているため、食育指導の一層の推進を期待したい。また、地産地消の給食メニューの品目数及び提供回数は、令和2年度はコロナ関連の交付金で充実させることができたが、令和3年度は交付金もなく、減少したことは理解できる。ただ、それ以前のレベルからも低下してしまったのは残念である。

(15 健康教育の充実)

「コロナ禍において、外部講師を活用した事業が難しい」とあるが、実際には4分の3の学校が外部講師を活用していることは評価できる。また、それ以外の学校も皆、授業を中心とした指導を行っているため、保健指導は十分充実していると思われる。

【目標 4：家庭・地域との連携・協働の推進】

(16 家庭教育支援の充実)

家庭教育支援に関する講座等の延べ受講者数は、既に令和元年に目標値を達成していたが、その後はコロナ禍のため落ち込んだ。ただその間、外出の機会が減っただけに家庭教育の重要性は

一層高まっている。オンライン講座も含め、令和元年のレベルに出来るだけ速やかに復帰することが望まれる。

(17 学校と地域の連携・協働の推進)

「コミュニティ・スクール」を導入している学校の割合が、コロナ禍にも関わらず着実に増加していることは高く評価できる。「樽っ子学校サポート事業」の参加児童生徒数が減少したのは残念である。

【目標 5：学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現】

(19 教育環境の整備・充実)

トイレの洋式化は、目標達成に向けて、毎年着実に進捗しているようである。令和10年度までに100%を達成するには、毎年6%程度洋式化を進めていけばいい計算になる。

(20 教職員の資質・能力の向上)

他校の公開研究会への参加教員の延べ人数が令和元年度に較べ減少しているが、全ての学校が研究会を実施し、全ての教員が校外研修に参加している事実を踏まえると、個々の研究会の参加人数が大きく減ったということであろう。オンライン方式も含めて参加人数増加への努力を期待したい。

(21 学校運営の改革)

小中学校教員の過度な時間外勤務の実態は大きな問題となっており、教員志望者減少の原因ともなっている。小樽にもその問題は存在し、45時間以上時間外勤務教員0%の目標値は、相当な覚悟をもって取り組まないと達成が難しいであろう。しかしこの問題は、国の文教政策に大きく関わるものであり、一自治体の努力で大幅な改善を成しうるものではないと認識している。

【目標 6：生涯各期における学習機会の充実】

(25 図書館の利活用の促進)

近年、公衆無線 LAN (Wi-Fi) を設置する図書館が関東圏を中心に増えている。現代では、資料を参照するにあたってインターネット環境は欠かせない存在ともいえよう。小樽市立図書館でも、全館が無理であるならゾーンを限定した形でも、無線 LAN 提供スペースの設置を検討していただきたい。

(27 文学館・美術館の利活用の促進)

小樽は、その人口規模に比して文化施設を多く有する自治体だが、その中心的存在が博物館や文学館や美術館である。それぞれの施設は、意欲的なイベントや取組を企画しており、高く評価できる。今後も特に観光客の入館増を目指した運営を期待する。

【目標 7：文化芸術の振興と文化遺産の保存活用】

(29 文化財など文化遺産の保存と活用)

上述したとおり、小樽は高い文化芸術を誇る地方都市だが、財政難からそれら有形・無形文化財の保存と活用はままならぬ状態が続いている。ここはクラウドファンディングを利用するなどして、文化財保存の道を探ることも一考に値するかと考える。

【目標 8：生涯スポーツ・レクリエーションの振興】

(30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上)

(31 スポーツ団体との連携と競技力の向上)

両施策項目は、市民へのスポーツの普及と競技力の向上を目的とするものであるため、重複した取組もあり、ひとつの項目にまとめてもよいのではないかと。

(32 体育施設の整備と利用促進)

本市長年の懸案であった市民プール建設の方針が整ったことは、非常に高く評価できる。市民の要望も極力取り入れて、市民の健康増進に大きく資する総合体育館に立て替えて頂きたい。

1. 教育委員会活動状況について

コロナ禍で教育委員会を開催し、教育活動を推進してきたことは評価すべきかと思います。

また、ウィズコロナ、アフターコロナや災害時に対応するため、平時にもオンライン会議を活用するなど、教育委員会活動を継続していくかという視点も今後検討してもよいかと考えます。

2. 総合教育会議の開催状況

総合教育会議について、市長が招集して開催するものではあると思いますが、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策は数多くあると考えますので、年1回といわず、複数回協議をしていただくことは教育の充実のために重要と考えます。

3. 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【1】 未来を創る力の育成

「施策項目1 確かな学力の育成」について、子どもの詩コンクールで昨年度分も表彰するなど柔軟に対応したことは評価されることと思います。小学校の算数が「好き」「どちらかと言えば好き」という割合が目に見える効果が得られていないため、学力向上検討委員会にて改善に向け、重点的に検証し、対策していただくことを望みます。

「施策項目2 特別支援教育の充実」について、各学校にて個別の指導計画が整理され、校内委員会等にて情報共有がなされ、今までの「指導助言」から「実施」に進んだことは評価されることと思います。

「施策項目4 理数教育の充実」について、理数教育については、society5.0時代の人材育成のために必要となり重要なものと考えます。特に取組と評価についてはもっと深掘りし、より良く改善されることを期待します。

【2】 豊かな心の育成

「施策項目9 読書活動の推進」について、学校図書館を学校の中で機能させ、その活動の充実を図る上では、学校教育のインフラの一つである学校図書館の整備・充実を図るとともに、学校図書館の運営に当たる人員の配置だけでなく、その資質能力の向上を図ることも極めて重要です。しかし、今年度は図書のデータベース化ができていない学校へ重点的に司書を配置し、兼務する学校が1校減となり、「学校司書を配置している学校の割合」が3.5%減となったことは非常に残念です。

今後も学校図書館司書の配置や活用を計画的に実施していただきたいですが、小樽市教育推進計画の目標年度である令和10年度と言わず、1年でも早く、全小中学校に配置し、学校図書館が充実されることを望みます。

【3】 健やかな体の育成

「施策項目13 体力・運動能力の向上」について、授業改善の推進や教職員の指導力の向上等に取り組んでいますが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本市の児童生徒は、体力

の合計点が全国平均と比べて基本的に低く、運動時間も短い結果が続いています。人生100年時代を過ごしていく児童生徒には、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かな生活を送るための体力や運動習慣の定着が必要ですので、「小樽市小中学校体力向上検討委員会」を活用し、今までの取組の十分な検証と効果のある取組の実施を期待しています。

「施策項目14 食育の推進」について、「早寝早起き朝ごはん」運動は家庭や地域との連携協力が必要ですが、学校への指導だけではなく、教育委員会としても子どもに関連する団体などに協力を求める取組なども同時に進めていただくことを期待しています。

食に関する指導について、コロナ禍にも関わらず、2校、24回増やしたことは評価すべきと考えます。

また、食物アレルギーに対する知識の啓発の取組で、教頭を対象とした食物アレルギー対応に関する研修を今年度も実施しましたが、児童生徒の生命にかかわる事項ですので、児童生徒にもっと身近な一般教員を対象とした研修も早急に実施していただくことを望みます。

【4】家庭・地域との連携・協働の推進

「施策項目17 学校と地域の連携・協働の推進」について、コミュニティ・スクールの導入校の拡大を目指していますが、地域住民の減少や高齢化に伴い、町内会や地域の人材なども縮小傾向になりますので、危機感を持って少しでも早く進めていただきたいと考えます。

また、コミュニティ・スクールの運営協議会の委員への報酬等は市教委で予算を確保しなければならず、学校や地域で導入を検討、希望するだけでは実現できない現状もあると聞いていますので、国や道の情報を周知するだけではなく、導入に向けてもっと積極的な取組を期待しています。

【5】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

「施策項目18 学校段階間の連携・接続の推進」について、小学校・中学校・高等学校の接続において、小中高連携協議会を開催したことは、大きな一歩になったのではないかと考え、評価されるものです。所管の違う小・中学校と高等学校において、課題もあるかと思いますが、校種間のギャップも大きいものがありますので効果的に協議会を活用していただくことを期待しています。

また、幼児教育施設と小学校の接続について、うまく図られていないという声を聞いています。

幼稚園教育等と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を一層図る取組を推進していただくことを望みます。

「施策項目19 教育環境の整備・充実」について、忍路中央小学校の校舎を活用して、忍路中学校と併置校とした取組は地域の理解を得た上で教育環境を改善するための取組として評価されるものと考えます。今後、特色ある学校づくりを進めていただくことを望みます。

「施策項目21 学校運営の改善」について、施策項目9でも述べましたが「学校司書を配置している学校の割合」が3.5%減となったことは非常に残念です。学校司書を全小中学校に配置し、学校図書館が充実されることを望みます。

「施策項目22 学校安全教育の充実」について、通学路の危険個所を警察等複数の機関と合同点検と対策を具体的に実施したことは、今までの取組から大きく進み、子どもたちの安全対策に関する情報の共有がより進んだことと思います。今後も継続していただくことを期待します。

【6】生涯各期における学習機会の充実

「施策項目 26 総合博物館の利活用の促進」及び「施策項目 27 文学館・美術館の利活用の促進」について、主な取組の内容が数値などで示されており、「目標に対する評価と取組」では、ウィズコロナを意識した取組なども検討されていることが読み取れ、昨年度同様に前向きに検討されていることが感じられますので、今後も継続した取組に期待しています。

【7】文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

「施策項目 29 文化財などの文化遺産の保存と活用」について、令和3年7月に北海道、青森県、岩手県及び秋田県で「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産に登録されたことを契機に全国の縄文ファンのみならず、縄文遺跡に関心が高まっています。

小樽市の国指定史跡「忍路環状列石」、道指定史跡「地鎮山環状列石」はこの縄文遺跡群には含まれておりませんが、歴史的にも価値がある貴重な文化財です。

今後の動向も踏まえ、文化遺産の周知、継続した保存、周辺環境整備を含めた積極的活用を図るようお願いします。

【8】生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

「施策項目 32 体育施設の整備と利用促進」について、「小樽市総合体育館長寿命化計画」が策定され、今後の方針が示されましたが、充実した施設が良いとは思いう反面、今の保護者や子どもたちといった将来の若い世代への負担が大きくなることを心配しています。公共施設は長い年月をかけて利用されるものです。今の状況やニーズのみを考慮するのではなく、将来の人口規模やニーズ、財政負担などもしっかり踏まえた整備方針が示されることを期待しています。

参 考 法 令 等

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 2 5 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第 2 9 条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第 1 項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第 1 項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第 1 項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 2 6 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱

制 定 平成20年12月25日
一部改正 平成23年8月9日
一部改正 平成27年7月30日
一部改正 令和3年7月30日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の充実に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、小樽市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動状況、小樽市教育推進計画に基づき執行される事務及びその他教育に関する事務とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(知見の活用)

第3条 法26条第2項に定める学識経験を有する者の知見を活用するため、点検及び評価の結果について、学識経験者から意見を聴取するものとする。

2 前項の学識経験者は、2名以上とし、学校教育分野及び社会教育分野のどちらか一方に専門が偏ることのないよう選出するものとする。

3 学識経験者の選任は、教育長が行う。

(議会報告等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを小樽市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月30日から施行する。



小樽市教育委員会

教育部 教育総務課

〒047-0024 小樽市緑3丁目4番1号

電話 0134-32-4111 内線7522

FAX 0134-33-6608

Eメール kyoiku-somu@city.otaru.lg.jp